

JCCA

Japan Civil Engineering Consultants Association

ズームインチュウブ
中部

特集
今号の

国土の中央に首都機能移転を…

- 「首都機能移転問題」をめぐる状況
- 我が県の取り組み 愛知・岐阜・三重・静岡

1999 [Vol. 4]

社団法人 建設コンサルタンツ協会 中部支部



しろちどり

描
け
ま
す
あ
な
た
の
夢
を

コンセプトは、

協会会員は、豊かな未来に向けて
今なにをすべきか、
専門的知識を持って、
具現化のアシスタントをいたします

です。

目次 JCCA中部 Vol.4

1. 巻頭言(ごあいさつ)	
支部長	1
三重県県土整備部長	2
2. 特集	
国土の中央に首都機能移転を	
●首都機能移転問題をめぐる状況	3
●4コマ漫画	11
●我が県の取り組み-愛知・岐阜・三重・静岡	12
3. 技術発表	
道路部会	14
河川部会	16
4. 投稿	
これからの公共事業	19
優しさの視点	19
地図に残る設計	20
私とコンサルタント業務	20
これからの建設コンサルタント業に期待されること	21
私とコンサルタント業務	21
私とコンサルタント業務	22
わたしたち若手技術者がこれからできること	22
5. 協会活動紹介	
総務部会 部会長	23
広報部会 部会長	24
道路専門部会 部会長	25
河川専門部会 部会長	25
構造・土質専門部会 部会長	26
都市計画専門部会 部会長	26
6. 特別企画	27
7. 掲示板	
RCCM試験のお知らせ	28
7月は河川愛護月間	28
伊豆ワカガエル大作戦	29
宮川流域ルネッサンス・ビジョン	29
8. 会員名簿・本部・支部一覧表	30
9. 事務局だより・編集後記	33



社団法人 建設コンサルタンツ協会
中部支部

支部長

小川 義夫

巻 頭 言

景気浮揚を優先した平成11年度予算が成立し、国の公共事業も10年度三次補正の繰り越し分をあわせると20兆円近いと言われております。上半期は、公共事業の大幅な前倒し執行という追加の景気対策も行われ、日本経済の立て直しの正念場を迎えている所であります。

平成9年度に橋本内閣が打ち出した経済構造改革は昨年12月に凍結され、昨年度の補正予算から今年度予算にかけ、再び公共事業費の大幅な拡大が行われております。今回の一連の措置が、景気調整等の副次的政策効果の期待が強いことと、先の2月には経済戦略会議の最終報告において中長期的に構造改革に着手する事が掲げられており、今後の景気回復と財政再建にあわせた公共事業の動向が気になる所であります。

昨今では、国民やマスコミ等から、多くの批判が存在する我が国の公共事業であります。公共事業＝社会資本整備という図式から見ますと、改めて「21世紀の社会資本とは何か」を問い直す必要性があるのでは、と考えております。

国民の直接的なニーズに対応すること、後世に残る歴史的な資産となる社会資本整備でなければならないこと、環境問題、地球温暖化や文化、人間の

健康、さらには人口が減少していくというプロセス等、あらゆるテーマに立ち向かうことが必要であります。

また、公共投資に対する直接的効果や雇用、地域発展等の誘発的効果を評価し、国民へ説得するという点も重要なポイントとなってまいります。国民が要求する次元と社会資本の定義と範囲を明確にし、両者のギャップを縮める努力がこれからは必要であると考えております。

我々は、これらのことを十分熟知し、その中で幅広い視野と見識をもって、より高度な技術を提供し、社会の健全な発展に寄与すべく努力してまいりたい所存です。



三重県 県土整備部長
原田 禮嘉

巻頭のことば

(社)建設コンサルタンツ協会中部支部の皆様には、平素から本県の土木行政の推進に多大のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、建設コンサルタント業の発展に多大な貢献をされてこられましたことに、深く敬意を表する次第であります。

今、時代は大きな転換期にあり、社会は大きく変わろうとしているなか、本県では、2010年を目標とした新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」を策定し、「開かれた三重を共につくる」という基本理念のもと、文化の創造、安全で安心な社会の構築、自然と調和した美しい環境の創造、経済の活性化、交流連携を通じた魅力ある地域づくりを目標とし、生活者起点に立った計画としております。

本県の財政は、大幅な県税収入の減が見込まれるなど、財政事情が極めて厳しい状況にある中で、平成11年度予算については、重要性、緊急性を勘案し効果的で優先度の高い事業を選択するとともに、平成10年度第3次補正予算を含めたいわゆる15ヶ月予算の考えの下、この新しい総合計画の目標達成に向け、「生活者起点の県政」を一層推進するための事業予算としたところです。

また、平成11年度の県土整備部関係の予算につきましては、事業費ベースで1,158億1,224万円(対前

年比93.0%)で、うち一般公共事業741億9,730万円(対前年比101.6%)及び県単公共事業416億1,494万円(対前年比80.8%)と厳しい予算編成となりましたが、道路、下水、河川、海岸などの遅れている社会資本の計画的整備を行い、県民のニーズに応じていくこととしています。

このような新しい時代を視野に入れた各種事業をより効率的に実施するためには、その第一歩である建設コンサルタントの皆様方の果たす役割が極めて重要であります。会員の皆様方におかれましては、技術開発、人材育成について積極的に取り込まれ、業界の先導的役割を担っていただくことをお願いするとともに、このような社会的役割を十分認識され、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いする次第です。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、巻頭のことばといたします。

国土の中央への首都機能移転をめざして、
確かな歩みが進んでいます。





「東海四県首都機能移転連絡会議」
の資料より

「首都機能移転問題」をめぐる状況

社団法人 中部開発センター
企画事業部主任研究員 森 正義



1. はじめに

首都機能移転問題に関しては、昭和30年代以降数々の提言がなされており、政府においても、昭和50年に超党派の国会議員により新首都推進懇談会が発足し、52年の第三次全国総合開発計画において国土政策上の重要課題として取り上げられ、以後平成2年衆参両院による「国会等の移転に関する決議」、4年「国会等の移転に関する法律」施行、7年12月国会等移転調査会の最終報告、そして8年12月には首都機能の移転先候補地を答申する国会等移転審議会が発足するなど着実に進展してきています。移転審議会では、昨年1月に全国3地域の調査対象地域を設定し、現地調査の実施、公聴会の開催などを経て、本年秋頃には移転候補地を選定する予定になっています。

また、首都機能移転の調査対象地域として選定された中央地域（東海地域、三重・畿央地域）、及び北東地域では、首都機能誘致に向けた動きを、政・官・財・学が連携して活発化させてきています。

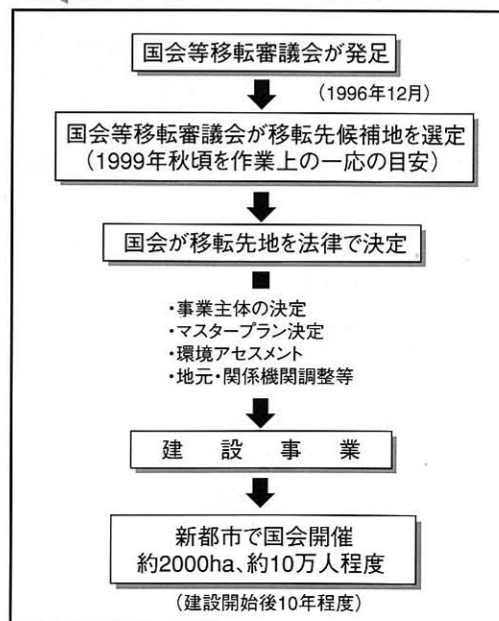
しかしながら一方で、東京都が平成8年4月に首都機能移転反対のパンフレットを作成するなど、最近になって東京圏を中心に、首都機能移転に対して反対あるいは慎重な見解を表明する動きが出てきています。また、9年6月には政府・与党の財政構造改革会議において、財政構造改革を促進している状況を総合的に勘案して、慎重な検討を行うことが提起され、移転のスケジュールが3年以上延期されました。

本レポートでは、首都機能移転問題に関して、①移転の意義・効果、②政府及び中部圏における経緯・進捗状況、③国会等移転審議会の審議経過、④今後の展望などについて整理してみたいと思います。

2. 首都機能移転の意義・効果

平成7年12月に公表された国会等移転調査会の最終報告では、移転の意義・効果として、①規制緩和・地方分権等国政全般の改革の契機、②東京一極集中の是正、③災害に強い国土づくり、④21世紀に向けた新たな経済発展、⑤人心一新の好機を5点をあげています。その後発足した国会等移転審議会においても、特に前記の①②③の意義について強調しています。その他、我が国の世界特にアジアでの外交リーダーシップの向上など国際交流面での効果も期待できると思いますが、第一には、「中央集権型社会から分権型社会への変革」という大きな改革に向けた契機としての効果があげられると思います。さらには、行財政改革によるスリムな政府の実現、規制緩和による経済活動の活発化、

首都機能移転の進め方について（表-2）



(国土庁資料)

国土の均衡ある発展、地方都市・中山間地域の活性化などが期待できるとしています。

3. 首都機能移転問題の経緯・進捗状況

次に、首都機能移転問題に関する政府及び中部圏での最近の主な動きについて、整理してみたいと思います。

(1) 政府における経緯・進捗状況

昭和30年代以降の動き(表-1参照)の中で、平成2年11月に衆参両院において国会等の移転に関する決議が共産党を除いた国会議員によりなされ、4年12月に議員立法にて国会等の移転に関する法律が交付・施行されたことが政府の主な動きです。法律の施行を受け、国会等移転調査会が発足し、現在の国会等移転審議会に引き継がれています。なお、平成8年6月に法律の一部改正が行われ、候補地の選定に伴う土地投機対策の他、移転に関する決定のプロセスが制定されました。そこでは、移転審議会の移転候補地の答申が行われたときには、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情に配慮し、東京都との比較考量を通じて移転について検討されるものとし、移転を決定する場合には、移転先について別に法律で定めるとされました。

中部圏における首都機能移転に対する
最近の主な取組経緯 (表-3)

平成7年9月	名古屋商工会議所が「東海圏新首都構想」を発表
9月	(社)中部開発センターが「中部新首都構想の提言」を発表
10月	(社)中部経済連合会が「中部への首都機能移転(中間報告)」を発表
平成8年2月	「中部圏首都機能移転問題研究会」発足 (中部圏9県1市の担当部長で構成、事務局:愛知県)
2月	「新首都『中部』推進協議会発足 (愛知・岐阜・三重・静岡・長野の経済団体等で構成、事務局:中経連・名商)
平成9年3月	「首都機能移転東海4県議会連絡協議会」の発足 (愛知・岐阜・三重・静岡の県議会特別委員会の正副委員長で構成)
4月	「東海四県首都機能移転連絡会議」発足 (愛知・岐阜・三重・静岡県の担当部長で構成、事務局:愛知県)
8月	(社)中部開発センターが「首都機能移転による日本の再生」を発表
平成10年5月	「『中央地域』へ首都機能移転を実現する会」発足 (愛知・岐阜・三重・静岡の4県知事と中部経済連合会会長、東海商工会議所連合会会長で構成)
10月	「中央新首都構想懇談会」発足 (関西・中部の学識経験者等で構成)
平成11年3月	「中部地域に首都機能移転を誘致する国会議員連盟」発足 (中部圏9県選出の自民党国会議員で構成)

(国土庁資料)

(2) 中部圏における経緯・進捗状況

中部圏においても、以前より経済団体・シンクタンクなどより中部圏への首都機能移転の必要性について提言されており、また。

最近の動き(表-3参照)としては、平成7年に地元経済団体・シンクタンクが発表した提言を契機に、愛知・岐阜・三重・静岡の東海4県の行政・県議会が連携し、経済界でも広域的な推進協議会を発足させ、政府への要請、東西でのシンポジウム開催など積極的に活動しています。また現在、関西側の行政・経済界・学界と連携することにより、中央地域への首都機能移転の優位性について訴えています。

4. 国会等移転審議会の審議経過

次に、現在精力的に審議が進められている国会等移転審議会の審議内容の概略について、まとめてみたいと思います。

(1) 審議スケジュール

平成8年12月に発足した国会等移転審議会は、国会等の首都機能移転先の候補地の選定などを行い、内閣総理大臣に答申する審議会であり、現在19名の委員により構成されています。また審議会の中に、調査部会を設け、専門

委員により地震災害など様々な方面から検討が加えられています。審議の主なスケジュールは(表-4参照)、第1タームから第3タームに分かれており、昨春に調査対象自治体の現地調査及びヒアリングを実施し、現在第2タームにおける調査検討項目を16項目に整理し、順次審議が進められているところです。あわせて全国9都市にて公聴会を開催し、国民合意形成の状況などが検討されています。その後、第3タームに入り、候補地間の相互比較・総合評価を経て、本年秋頃に移転先候補地の答申が行われるという予定になっています。いずれにしても、短期間の間

国会等の移転問題に関する経緯 (表-1)



※文中敬称略、当時の役職を記載

(国土庁資料)

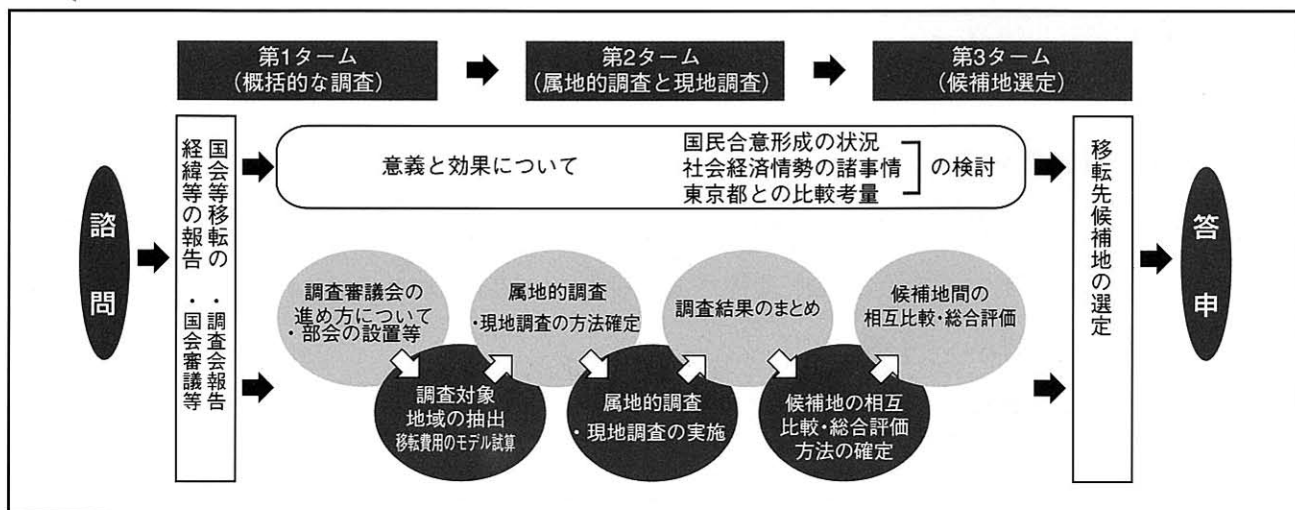
で多くの課題を検討しなくてはならず、我々も審議会の動向には注目していく必要があると思います。

(2) 調査対象地域の設定

昨年1月に国会等移転審議会は、先の移転調査会が呈示した移転先9条件など(表-5参照)を基に、属地的調査(地域ごとの詳細な調査)を行う地域として、全国から大きく3地域の調査対象地域を設定いたしました(表-6参照)。その中で中央地域としては、東海地域と三重・畿央地域に分けられました。従前より東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)は、首都機能移転問題に対して連携し推進を図ってきましたが、現在では中央地域への移転実現を訴え、幅広く関西側も含めた活動を展開しようとする動きが出てきています。



国会等移転審議会の審議の流れ (表-4)



(国土庁資料より作成)

移転先地の選定基準 (表-5)

1. 日本列島上の位置

国内各地から移転先地へのアクセスに、極めて不均衡が生じない場所。

2. 東京からの距離

鉄道で1~2時間の概ね60~300km程度の範囲。但し、東京圏との連担を避ける。

3. 国際的な空港の必要性

欧米主要各国の元首専用機等が初着可能な滑走路を有し、40分程度以内で到達可能。

4. 土地取得の容易性

広大な用地の迅速かつ円滑な取得が可能・

・第一段階だけでも約2,000ha

・最終的に最大限総人口60万規模の都市群の開発適地

5. 地震・火山の災害に対する安全性

大規模な地震が発生した場合に、著しい地震被害を生じる恐れのある地域は避ける。

6. その他の自然災害に対する安全性

災害により、都市活動に著しい支障を生じないよう、十分配慮。

7. 地形等の良好性

極端に標高の高い山岳部や急峻な地形の多い場所は避ける。

8. 水供給の安定性

総人口60万の都市群の出現で、現在の首都圏以上に水需要を逼迫する地域は避ける。

9. 既存都市との適切な距離

政令指定都市級の大都市からは十分な距離を保つ。

<配慮事項>**1. 新都市建設等にかかわる経済的効率**

新都市建設における総合的な低廉性や、運営段階における効率性等に配慮。

2. 自然的環境等への影響

自然的環境への負荷を極力小さくする。

調査対象地域の設定 (表-6) 調査対象地域名およびそのおおむねの位置を整理すると以下のとおり

調査対象地域名(仮称)		関係府県	おおむねの位置	備 考
北 東 地 域		宮 城 県 福 島 県 栃 木 県 茨 城 県	宮城県南部から福島県を経て、栃木県中北部・茨城県中北部に至る東北新幹線等の交通軸の周辺に幅広く広がる地域を中心とする地域	東京との連携が容易であり、開発可能性に恵まれた地域
中 央 地 域	東 海 地 域	岐 阜 県 愛 知 県 静 岡 県	岐阜県南東部から愛知県三河地域を経て静岡県西部に至る地域を中心とする地域	日本の中央に位置し、名古屋または京阪神と連携が容易な地域
	三 重 ・ 畿 央 地 域	三 重 県 滋 賀 県 京 都 府 奈 良 県	三重県伊勢平野中央部から三重、滋賀、京都、奈良の府県境付近に至る地域を中心とする地域	

(国土庁資料)

首都機能移転費用 (試算結果) (表-7)

移 転 の 規 模	人 口 (万 人)	面 積 (h a)	費 用 (兆 円)		
			総 額	公的負担	民間負担
第一段階 (国会を中心に移転)	10	1,800	4.0	2.3	1.7
2分の1ケース (行政機関が2/1移転)	30	4,800	7.5	3.0	4.5
最大ケース (行政機関がすべて移転)	56	8,500	12.3	4.4	7.9
移転懇談会による試算 (最大ケース)	60	9,000	14.0	—	—

(国会等移転審議会 (1997年7月22日) 資料)

[—] は試算せず

(3) 移転費用の試算

次に、首都機能移転に対する費用の問題ですが(表-7参照)、最初の試算としては、平成4年6月の首都機能移転問題に関する懇談会の報告書で呈示されました。その中では、移転に伴う総人口を最大60万人と想定し、移転費用を14兆円(うち用地費5兆円)と試算していますが、用地費を平成2年地価公示の価格にて試算しており、現在では地価下落により費用は減少すると思われます。その後、現在の国会等移転審議会にて移転費用のモデル試算が実施され、移転の規模を3段階に分け、個々の費用が公的負担と民間負担毎に呈示されました。いずれにしても、地方分権を推進することにより小さな政府を実現し、既存のインフラ設備を活用するなど移転を効率的に推進し、費用を最小限に留めることが肝要かと思います。

5. 今後の展望

これまで説明してきましたように、首都機能移転問題は決して最近出てきた新しい問題ではなく、昭和30年代から提起されてきた古くてかつ新しい問題です。我が国の21世紀以降のあり方を決める重要な問題なのですが、しかしながら現在の国民の関心は必ずしも高いものとは言えない状況だと思っています。本年から全国各地で公聴会が開催されていますが、首都機能移転の意義・必要性、費用対効果の問題、東京問題の解決策などで賛否両論あり、まだまだ国民的コンセンサスがとれている状況ではありません。本年秋頃には移転先候補地の答申が出て、その後国会の場に議論が移される訳ですが、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情を充分検討した上で、首都機能移転を実現していくことが肝要だと思っています。

21世紀の我が国を展望するにあたり、新しい社会のシステムを創造するために、首都機能の移転は、地方分権・行財政改革などと連動することにより、より実効性を増すと思います。国会・中央省庁の企画立案部門・最高裁などの首都機能を物理的に移転させることにより、東京圏一極集中による効率性や規模のメリットを享受しながら国政や経済を主導するというこれまでの社会のシステムを軌道修正し、全国の地域が相互に自立し、地域間競争の中で有機的に交流・連携していくような社会のあり方が今後望まれてくると思います。



我が県の取り組み状況



首都機能移転の意義については、東京一極集中の是正や、東京が地震にみまわれた場合のリスク分散など、さまざまな要素があるが、移転を契機として地方分権・行財政改革など国政全般の大きな転換が図られることが何より重要ではないかと考えています。首都機能移転は、時代の閉塞感を打ち破り、21世紀のわが国の進路を切り拓く上で極めて重要であり、是非とも実現させなければならない国家プロジェクトであると考えています。

現在、国においては、国会等移転審議会により調査対象地域についての調査審議が進められており、昨春秋の現地調査後、選定基準に則した調査成果が順次公表されています。この首都機能移転問題については、本年秋ごろと想定される移転先候補地の答申を控え、いよいよ重大な局面を迎えようとしているところであります。

「中央地域」の中で「西三河北部地域」と「東三河南部地域」が調査対象地域となった本県では、両地域の関係市町村が設置した連絡調整会議の協力を得て、隣接県との連携も視野に入れながら移転実現に向けての様々な活動を展開しているところであります。

愛知県を含むこの地域は、現在でも全国的な交通の要衝であるが、さらに2005年の開港をめざす中部国際空港をはじめ、建設中の第二東名・名神高速道路、東海環状自動車道、三遠南信自動車道など高速交通網の整備が着々と進行しています。本県では、これらの整備効果や2005年日本国際博覧会の開催に向けた取組みを生かし、交流拠点性の飛躍的な向上をめざすとともに、国会都市等の整備とこれらの取組みを結びつけ、交流の中から新たな知恵や文化を生み

愛知

我が県の取り組み

愛知県企画部企画課

出す街づくりの実現をめざしています。

また、この地域は、首都機能の円滑な遂行に不可欠な民間の高度な都市サービスや非日常的な商業・文化・アミューズメントについて、独自の都市圏を形成している名古屋の大都市機能が容易に活用できるほか、日常生活サービスについては多核的に展開している既存の都市集積の活用が可能です。しかも、これらの都市地域の周囲には森林や田園地帯などの自然が大きく広がっているため、自然に囲まれた心地よい環境の中で、既存都市の利便性を存分に享受できることになり、移転に伴う新規の都市整備をコンパクトな形で行うことができ、移転先候補地として全国的な理解が得られやすい地域であると考えています。

こうした認識の下、中部圏9県1市や岐阜・静岡・愛知・三重の4県による共同の取組みをはじめ、平成10年5月には、「『中央地域』へ首都機能移転を実現する会」を行政と経済界で設置し、地域を挙げての取組みを展開しているところであります。

今後は、畿央地域に関係する滋賀・京都・奈良の各府県をはじめ西日本地域との連携も図りながら、「中央地域」への首都機能移転の実現をめざして様々な共同行動を進めていきたいと考えています。

岐阜

我が県の取り組み

岐阜県地域県民部首都機能移転対策室



首都機能移転問題については、当初十分な議論もされないまま、東京より東へ行く流れが強く、「一方的に東に移転することが、日本の将来にとって良いことなのか」という問題提起を出発点として取り組んできました。

21世紀を迎えるにあたり、日本が世界から求められている役割（地球への貢献・人類への貢献・地域への貢献）を果たし、世界をリードしていくためには、日本経済が活力を取り戻すとともに、社会システムを変換していかなければなりません。そのためには、①日本の真ん中にある、日本の総力が結集できる地域であること。②日本としてアジア向けの姿勢をはっきり示すことができる地域であること。③官主導型から民主主導型への転換を図ることができる民間活力の強い地域であること。

という点が、首都機能の移転先地として必要な要件であり、それには中央地域が最適であると考えています。

本県内の取組状況

本県では、平成3年8月、庁内に首都機能移転問題検討委員会を設置するなど、早くからこの問題に取り組んできました。4年3月には、県議会で「首都機能移転に関する意見書」が全会一致で可決され、5年6月に、東濃地域の地元市町村を中心として「東濃地域首都機能誘致促進期成同盟会」が足立したほか、県内の各種団体からなる「岐阜東濃新首都構想推進協議会」が8年2月に設立され、これまでに3回の新首都構想中間報告を発表しております。このような運動の盛り上がりに伴い、県内にある99の全市町村議会において「岐阜東濃地域への首都機能移転推進の決議」を採択するなど、

全県的な気運の高まりが見られるようになりました。

一方、経済界では経済団体を中心とする推進活動が展開され、県経済同友会による「分散型分都」などの首都機能移転に関する提言活動やシンポジウムの開催、県商工会議所連合会による西日本地域の経済団体への協力要請、首都機能移転に関する各種イベントの開催をはじめ、隣接する西三河北部地域との連携活動など独自かつ積極的な活動が進められています。また、本年2月には、県建築士会のメンバーが中心となっているイメージ図研究会から岐阜東濃地域（東美濃丘陵）の新首都イメージ図が発表され、県内外に情報発信しています。

広域的な推進活動

本県では、東海4県（岐阜・静岡・愛知・三重県）及び中部圏の各県市と協力して、国土の中央部への首都機能移転の実現に向けた活動も展開しています。国民的議論の盛り上げを図るとともに、中央地域の移転先地としての優位性を全国にPRするため、シンポジウムの開催、パンフレット・ポスター作成、新聞広告や地下鉄などの車内広告を実施しています。

今後の取り組みについて

県民に対しては、市町村・経済界など各種団体と連携して、質の高い議論の場を積極的に創出していくと共に、県民に対する迅速かつ正確な情報提供に努め、全県民的な運動へと発展させていきます。また、全国に向けては、中部圏のみならず近畿圏の行政・経済界とも連携し、西日本地域全体の運動へと発展させることによって、中央地域の優位性をPRすると共に、国民的議論の盛り上げを図っていきます。

我が県の取り組み状況



三重県は、首都機能移転が、この大きな変革の時代、転換の時期に、地方分権、行政改革、規制緩和等の諸改革を推進し、世界に通用する日本、「新しい社会システム」への転換を図っていく重要な仕掛けとして、極めて大きな役割を果たすものと認識しています。

現在の東京にすべての機能が集中している一極集中が、何事にも欧米へのキャッチアップを目指した高度成長期までは、一定の意義を有しその成果を挙げてきたことも事実ですが、いままでのような政・官・財が護送船団を組みひた走った時代をはっきりと終わらせるためにも、政治・経済・文化などのすべての中枢機能が一カ所に集中した東京一極集中はやめるべきであります。さらに、地震等の大規模な災害への対応力を強化し、経済都市東京との同時被災を免れ、リスクの分散を図る必要があります。

このためまず第一に、東京圏以外の地域に首都機能を移すことが重要であり、首都機能移転の問題は、国民にこのパラダイム転換の大論議をしてもらうに絶好の機会なのではないかと考えています。

三重県内では、「三重・畿央地域」の中で、四日市市、菰野町、鈴鹿市、亀山市、関町、津市、阿芸町、上野市、名張市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の14市町村が調査対象地域となっています。

三重県は、これらの地域が国土の位置、交通、水、土地、自然、歴史・文化等、移転先候補地としての資質を十分に備えていることから、国会等移転審議会が進められている候補地選定に向けての調査審議に対し、積極的に協力しています。また、県民・国民等に対して、首都機能移転の意義や必要性、三重・畿央地域の優位性をアピールするため、各種メディアを活用した普及・啓発を実施し、首都機能移転

我が県の取り組み



三重県総合企画局政策調整課

についての国民的な議論、国民世論の盛り上げを図り、国民的合意を得るよう努力しています。

それには、まず

- ①東京圏以外の地域に首都機能を移すことが重要である。
 - ②人口分布のバランスや全国各地からの交通アクセスの利便性、自然や文化の面でも優れた条件を備えている国土の中央部（三重・畿央地域と東海地域）への首都機能移転がよい。
- と問題提起し、近畿圏、中部圏の行政、経済界等との連携をさらに進め、その促進を図っていくことが、首都機能移転の早期実現を図るために重要と考えています。

そのうえで県は、三重・畿央地域の優位性として

- ・日本列島の中央部。
- ・日本の国土軸のかなめ、東西日本の結節点、全国からの利便性の良さ。
- ・関西・中部圏の結節点で連携が容易。両大都市圏の機能活用が容易。
- ・関西・中部の2つの国際空港の利用、リニア新幹線など高速交通網、多くの港湾で内外との交流が容易。
- ・世界に誇る優れた歴史と文化。
- ・山・森・海があり多様な自然、豊かな自然環境。環境共生型の都市づくりが可能。

を訴えることとしておりますので、今後とも、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



静岡県では、国会等移転調査会が移転先の選定基準などを公表した翌年の平成8年4月、庁内の関係20課長からなる「首都機能移転問題研究会」を設置するとともに、適地調査に着手しました。選定基準とされる空港からの距離や東京との同時被災の可能性を考慮して、国土上の位置、交通の利便性、豊かな自然環境など、首都機能の移転先として優れた条件を備えた、静岡県西部地域・大井川以西の21地区を候補地として国や審議会に提案し、平成10年1月には、国会等移転審議会の調査対象地域に選定されたところであります。

当地域は、東海道新幹線や東名高速道路など、日本の大動脈ともいべき交通インフラが整備され、東京からも大阪からも約200kmの位置にあり、新幹線では90分でアクセスできます。さらに現在建設が進められている第二東名高速道路や三遠南信自動車道、静岡空港等の整備により、全国からのアクセスが今後一層容易になります。地形的にも、小笠山や牧之原などの丘陵や台地がほとんどで、地盤もしっかりしています。また、浜名湖や遠州灘など、他の候補地には見られない水辺の景観は、世界のどの都市にも負けないウォーターフロントを形成できるものと考えます。一方、新首都を支える水資源も、天竜川や大井川から供給される豊かな水は新都市の需要を十分満たすものであり、地域の中心都市で56万人の人口を抱え、相当の都市機能を備える浜松市は、母都市として十分活用できます。

このような当地域の優れた点に対し、国民各層の支持も高く、移転先に関する最近の各種アンケート調査でも常に上位を占めています。

こうした中、これまで静岡県では、国の調査への協力や関係市町

我が県の取り組み



静岡県企画部総合計画室

村への情報提供に努める一方で、中部圏の各県や民間と連携した活動を推進しています。平成8年2月には、中部圏知事会に「中部圏首都機能移転問題研究会」を設置し、「中央地域」への移転を目指して、シンポジウムやポスター作成などの共同事業を行っています。また、9年4月には、候補地を持つ岐阜県、愛知県、三重県とともに、「東海四県首都機能移転連絡会議」を組織し、新聞広告や車内広告などを行っています。さらに、10年5月、四県知事と中部経済界の代表で「『中央地域』へ首都機能移転を実現する会」を設立し、畿央地域の各府県との連携も視野に入れた取組を進めています。

県議会においても、特別委員会を設置して積極的な取組を行うとともに、「首都機能移転東海4県議会連絡協議会」に参画し、関係機関への要望活動を行っています。さらに、民間では、浜松商工会議所や「小笠山の明日を考える会」、静岡経済同友会浜松協議会が活発な活動を繰り広げる中で、愛知県東三河地域と本県西部地域の経済団体等が「三遠地域新首都推進協議会」を組織し、「浜名湖新首都構想」を掲げて県境を越えた取組を展開しています。

静岡県では、太平洋や浜名湖を望む温暖な快適空間都市、既存の都市基盤を利用した合理的な新都市建設、防災対策に万全を期したモデル都市、東西の歴史・文化が解け合う交流都市、このような新首都を提案していきます。また、今後とも中部圏の各県や民間団体とも連携しながら、「中央地域」の優位性をアピールして行きたいと考えています。

道路部会

切土法面景観検討での 走行アニメーションの活用

大日本コンサルタント株式会社 中部支社
技術部技術二課 石丸 淳也



1. 概要

切土法面の景観に関する検討業務にて走行アニメーションを活用した事例の紹介である。

検討業務の業務内容は、切土法面の景観性及び環境面を考慮した暫定2車線時の路線計画を行うことである。

この検討業務に於いて走行アニメーションは、上記の路線計画の道路予備設計成果を基に、切土法面の景観性及び環境面等の改良箇所を抽出するために利用した。以降に検討業務及び走行アニメーションについて記述する。

2. 検討業務

2-1. 業務概要

1) 路線の概要

計画路線は、三遠南信自動車道(延長約100kmの自動車専用道路)の起点部14.6kmの区間である。

計画路線の整備目的は、1.中央自動車道との連携及び効率的なネットワーク形成の確立、2.起点部の中心都市である飯田市に集中する交通の分散を図ることである。

この計画路線を含む地域一体は、地方拠点整備区域として平成5年12月に基本計画が策定されている。

2) 調査目的

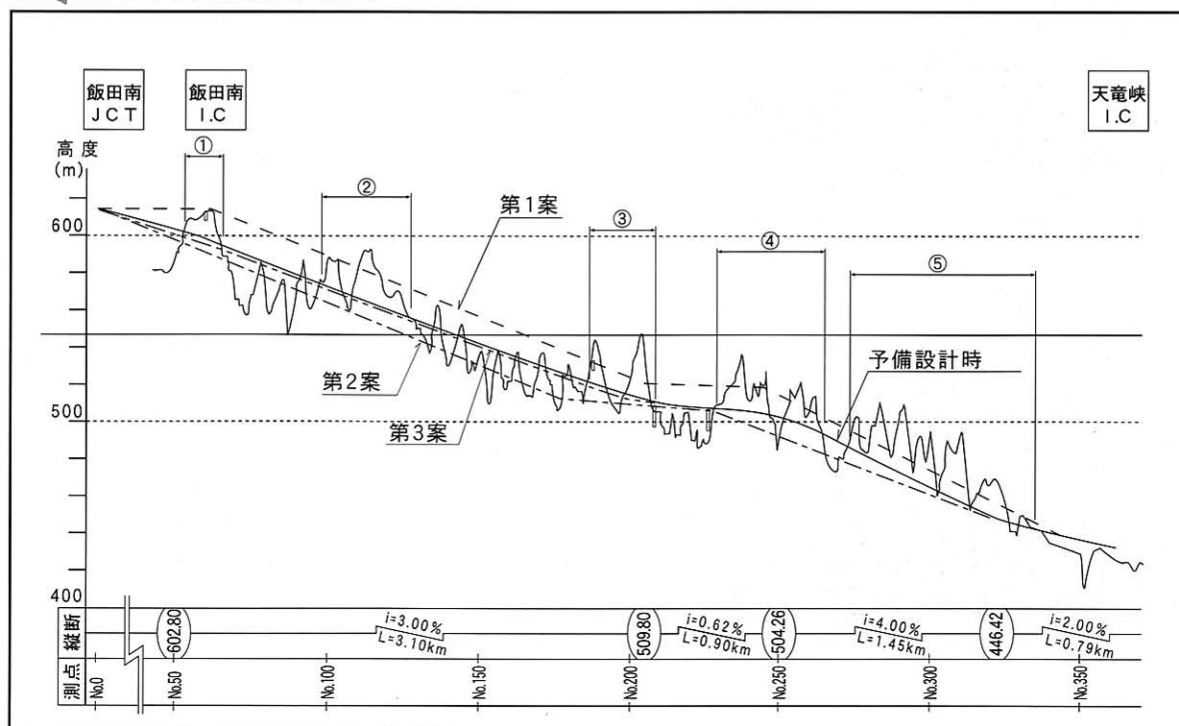
この地域の持っている豊かな自然環境及び歴史的、文化的資源を生かした個性的な地域を形成するために、路線を含む地域一体での整備が望まれた。よって本業務では、切土法面における景観面及び環境面を考慮した、暫定2車線時の路線計画を行う。

2-2. 路線計画

1) 平面計画

平面線形は、用地が確定されているため、予備設計計画に準拠した。

景観上問題となる切土法面箇所 (図1)



2) 縦断計画

・縦断計画の手順

1. 予備設計暫定路線計画を忠実に走行アニメーション(3.参照)として作成する。
2. 切土法面における景観面及び環境面を考慮する箇所を走行アニメーションより抽出する。
3. 図-1に示す景観面を考慮する①～⑤の抽出箇所をふまえた縦断計画を行う。

・比較案の設定

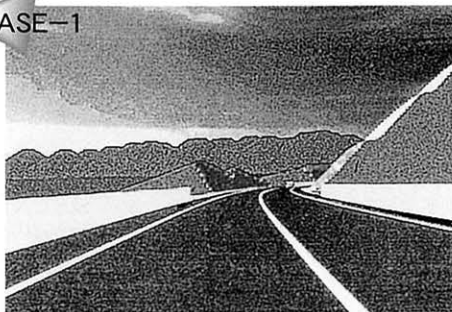
縦断計画比較案は、下記に示すことを考慮して設定する。
 景観面の対策: 連続する長大切り土の縮小(3.参照)
 環境面の対策: 地形改変面積の縮小

- 第1案: 長大切り土の発生を少なくすることをねらいとして縦断を極力高く設定した案
 第2案: 地形改変面積を極力少なくすることをねらいとしてトンネル構造とした案
 第3案: 地形改変面積を極力少なくすることをねらいとして上下線を分離断面とした案

・採用案

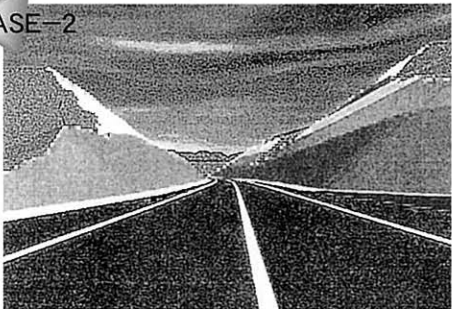
計画路線全区間を通しての内部景観が一番優れている、景観上問題となる切り土法面が少ない、環境面上問題となる地形改変面積が少ない等の理由により第2案とした。

CASE-1



・不対称な切土法面
 左右不対称な切土法面(片側5段、片側1段)は、永久的に人工的に作られたものとして残ってしまう。遠方の眺望の妨げとなる。

CASE-2



・連続する長大切土法面
 左右5段以上の切土法面が、連続して続く。遠方の眺望も非常に悪い。

3. 走行アニメーションの作成

景観検討の手法として走行アニメーションを利用した。走行アニメーションを利用した理由は下記の通りである。

1. 予備設計暫定計画の走行アニメーションを作成し、バーチャルドライビングすることによって、将来景観を実走行に近いものとして視覚的に把握することができる。
2. 内部景観及び走行景観において、景観を考慮する重要箇所が抽出できる。
3. 抽出箇所を客先によりリアルに視覚的に伝えられる。

1) 入力データ

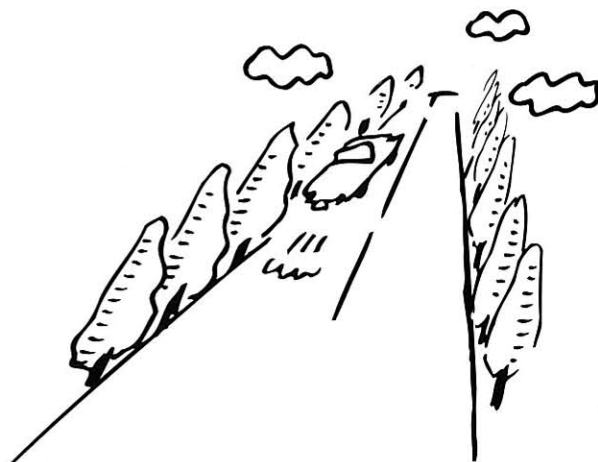
- ・平面線形: 予備設計計画に準拠
- ・縦断計画: 予備設計計画に準拠
- 車線数: 暫定2車線
- ・走行速度: 設計速度の $V=80\text{km/h}$
- ・走行視点: 車両の運転者の視点
- ・地形データ: 車線中心線から片側120mずつ
- ・画像処理: 単色(切り土は、段毎に色分け)
- ・背景: 山脈の標高、配置距離は現況に準拠

2) 景観面における重要箇所の抽出

断面的に景観面のポイントを抽出する。

4. まとめ

景観検討における走行アニメーションの活用は、3の冒頭の理由に述べたように本業務の中では、うまく活用できたと実感している。ただ費用と時間的な問題により採用案の走行アニメーションが作成できなかったことが残念である。



河川部会

スーパー暗渠砂防ダムの計画について

八千代エンジニアリング株式会社 名古屋支店
技術第2部技術第1課 若林 栄一



1. はじめに

最近、流砂系における総合的な土砂管理対応する新しいタイプの砂防施設として、大暗渠を有する砂防ダム(スーパー暗渠砂防ダム)が計画、建設されてきている。スーパー暗渠砂防ダムは平常時の無害な土砂は下流へ通過させ、生物の上下流方向への移動を妨げず、下流に対し災害を発生させる有害な土砂流出だけを制御することを目的としている。

本報告では大規模崩壊に起因する天然ダムの決壊による大規模な土砂流出に対応する施設としてスーパー暗渠砂防ダムを計画・設計を行ったので、その概要を報告したい。(図-1)

2. 対象流域の概要

計画対象流域の地質は、堆積岩類が主として分布しており、一部に花崗岩、流紋岩類が分布する。また、多くの断層が分布しており、断層周辺の地質は脆弱であることが予想される。

さらにキャップロック構造といわれる地質構造が分布するという特徴がある。キャップロック構造とは、図-2に示すように、火山砕屑岩や泥質岩などの軟質な地層(岩盤)の上に石灰岩やチャートなどの硬質で割れ目の多い透水性の良い地層(岩盤)が重なってテーブル状に山頂部を覆っている状態をいう。硬質な部分に比べ軟質な部分が風化や塑性変形しやすいため、オーバーハング状態となって崩壊や落石を起こしやすい。また、上位層から浸透した地下水が下水層に著しい湿潤化をもたらすので、斜面から湧水し地すべりや崩壊を誘発しやすい。

流域の地形は、標高1,000m前後の山稜に囲まれ、起伏量、斜面長、傾斜ともに規模の大きい斜面が分布している。また、本流域には過去100年間に崩壊土量100万~180万m³程度と推定される大規模崩壊が3回発生しており、これらの崩壊跡地には大規模な崩積土が残存している。そのほかにも数箇所の古い大規模崩壊跡地が認められ、馬蹄形に崖地形と凹地が

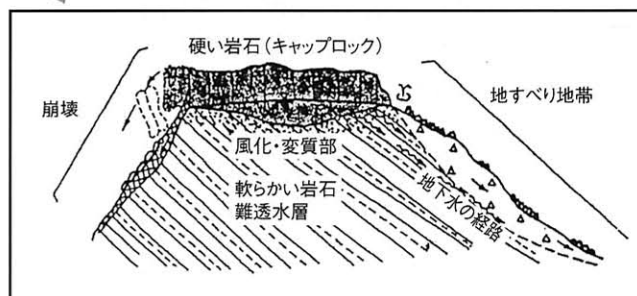
顕著に認められ、いずれの崩積土も高標高部に残存している。これらの崩壊地の多くには、石灰岩ブロックを空間的上位に露出させたキャップロック構造が認められ、この構造が本流域での大規模崩壊の発生に大きく影響していると考えられる。

また、過去のいくつかの大規模崩壊による崩積土は一時的に谷を埋め、天然ダムを形成させており、その決壊により下流側に甚大な被害を生じさせた記録がある。

スーパー暗渠砂防ダムの例(姫川水系浦川)(図-1)



キャップロック構造(図-2)



3. 大規模崩壊危険地および崩壊土量

計画対象流域について空中写真の判読により、大規模崩壊の危険のある箇所を抽出した。抽出にあたっては以下の点に留意し、抽出の基準とした。

- ・過去の崩壊規模を参考にし、崩壊土量100万m³程度を見込めるもの。
- ・斜面上部の線状凹地、クラック、段差地形、凸型斜面。
- ・リニアメント
- ・過去の崩壊の原形をとどめる地形およびそれに伴う堆積地形。
- ・キャップロック構造になりやすい岩層分布。
- ・断層

抽出した崩壊危険箇所について崩壊範囲を予測し、推定崩壊土量を算出した。

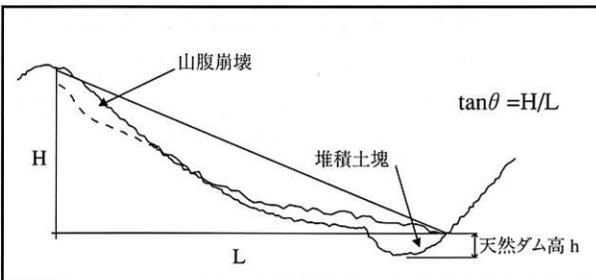
4. 崩壊土砂の到達距離および天然ダムのダム高

河道近傍で山腹崩壊が発生した場合、崩壊土砂が河道に流入し、流水を堰き止め天然ダムを形成することがある。天然ダムの湛水が進行しオーバーフローとすると、天然ダムは決壊し大規模な土石流あるいは洪水を発生させる。ここでは、山腹崩壊により発生する崩壊土砂の到達距離を求め、それが河道まで達し、天然ダムを形成するか否かの検討を行った。

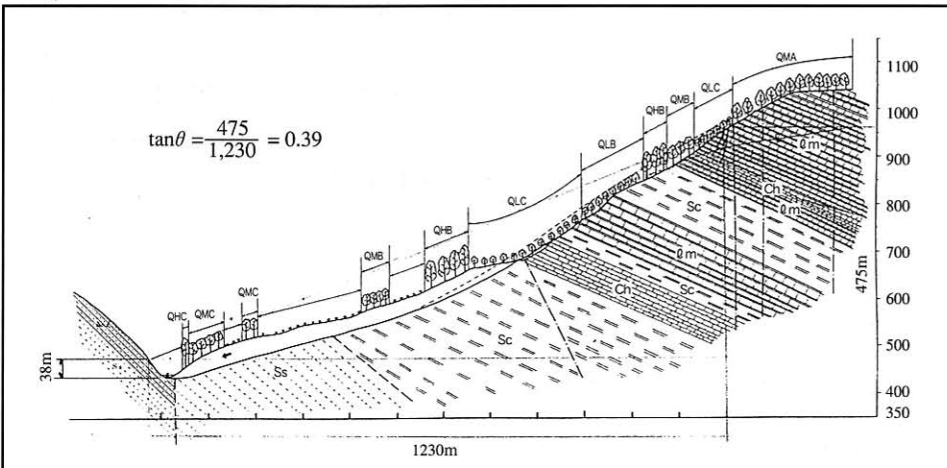
大規模な崩壊で発生した崩壊土砂の到達距離を求める方法としてHsu¹⁾、奥田の提案する「等価摩擦係数」を用いる方法がある。これは、図-3のように崩壊発生域の上端と崩壊土砂の堆積先端を見通した線が水平となす角(θ)の正接($\tan\theta$)は、崩壊土量の関数で表されるとするもので、 $\tan\theta$ を等価摩擦係数と呼ぶ。過去に本流域内で発生した大規模崩壊について、図-4のように等価摩擦係数を求め、これにより、本流域の崩壊土量—等価摩擦係数の関数を得た。

先に抽出した大規模崩壊危険地それぞれについて、その推定崩壊土量と等価摩擦係数の関係から、崩壊土砂の到達距離を推定し、天然ダムの形成の有無を検討した。さらに、天然ダムが形成される場合の天然ダムのダム高を断面図から推定し、その際の湛水量を求めた。

等価摩擦係数 (図-3)



過去の大規模崩壊の断面図 (図-4)



5. 天然ダムの決壊に伴い発生する土石流の想定

天然ダムが天端まで湛水し、決壊すると想定し、天然ダム構成土塊が湛水量により運搬されるとして、決壊による流出土砂量を推定した。この際天然ダム構成土塊は飽和状態であり、天然ダムが形成されている地点の河床勾配に対応した土石流濃度により流下すると考えた。流出土砂量を求める式を下記に示す。

$$Q_d = \frac{C_*}{C_* - C_d} V$$

$$C_d = \frac{\rho \tan \theta}{(\sigma - \rho)(\tan \phi - \tan \theta)}$$

Q_d : 土石流による流出土量 (ただし $Q_d \leq$ 崩壊土量)

C_* : 崩壊土砂の堆積状態の容積土砂濃度 ($C_*=0.6$)

ρ, σ : 水および土粒子の単位体積重量
($\rho=1.1\text{t/m}^3, \sigma=2.3\text{t/m}^3$)

$\tan \theta$: 溪床勾配

ϕ : 崩壊土塊の内部摩擦角 ($\phi=30^\circ, \tan \phi=0.577$)

V : 湛水量

天然ダムの決壊により発生する土石流のピーク流量は、石川²⁾らの研究で提案する下記の式を用いて算出した。

$$Q_p = B \cdot 0.96 (S \cdot H / 10,000)^{0.283}$$

Q_d : 土石流ピーク流量

B : 川幅

S : 天然ダム湛水面積

H : 天然ダム高

以上の結果、天然ダム崩壊による流出土砂量は60万～210万 m^3 、土石流ピーク流量は420～800 m^3/s という結果が得られた。

6. ダム規模の検討

ダム高は、大規模崩壊による流出土砂のうちダム地点に流出する36万 m^3 の土砂量を堆砂空間で貯留できるように計画した。計画堆砂勾配は現況河床勾配の1/2を想定した。また、平常時においてダム上流に土砂が堆積することはないので、調節量は見込まないものとした。

その結果ダムの有効高は、10.0mとなった。

7. 暗渠形状決定のための数値シミュレーション

暗渠の形状は一次元河床変動計算によりいくつかの暗渠形状についてシミュレーションを行い、最適な形状を決定する。

まず、半円形の暗渠を一門設けた場合において、半径2~6mの範囲で暗渠を変化させ、試験的に計算を行った。その結果、本流域の計画流量では、半径2mでは上流側に堆砂した土砂を洪水減水期にフラッシュできないし、逆にあまり大きくすぎると、

堰上げ効果が小さくなり、土砂の貯留が少なくなることが判明した。このことより、暗渠の半径について3m程度が良いとの見当をつけた。

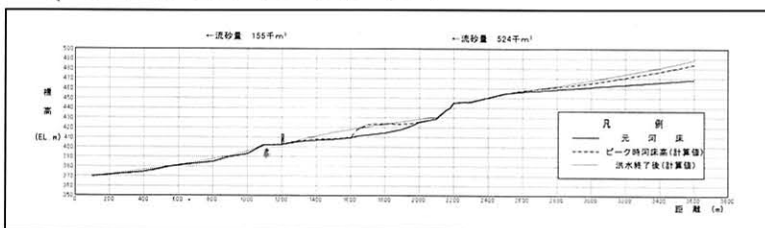
次に暗渠半径を3mに固定し、その個数を1門から4門に変化させて計算を行った。図-5および6に、暗渠を1門とした場合と4門とした場合の計算結果を示す。暗渠の数が少ないと洪水時に土砂の貯留が多くなるものの、洪水減水期のフラッシュが足りず、ダム上流の空き容量が復元されない。暗渠を4門に増やした場合は、洪水終了時の空き容量が復元された。このため、暗渠は4門として計画した。

8. おわりに

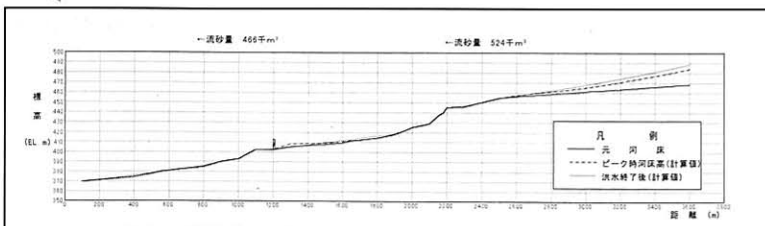
スーパー暗渠砂防ダムは、下流部の河床低下に配慮し積極的に土砂を下流に流すという点、および生物の縦断方向への移動を妨げない構造であるという点において、従来のクローズドタイプの砂防ダムとは大きく異なる思想を持つ。また、従来のオープンタイプ砂防ダムと比較しても計画規模として異常出水を想定している点などで大きく異なる。このため、従来の計画・設計方法とは異なった検討事項をかかえており、水理模型実験・数値シミュレーションを用いて計画・設計したとしても期待される機能が発揮されるかは定かではない。

今後は、対象となる土石流の予測やシミュレーションの精度の向上を図ると同時に、実際に施工された同タイプの砂防ダムについて、追跡調査による機能の評価が望まれる。(図-7)

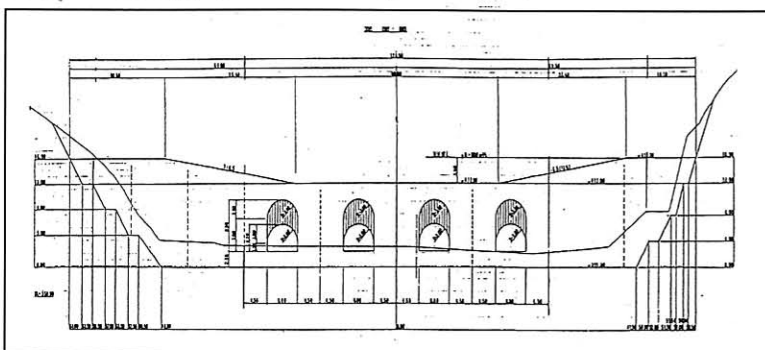
河床変動計算結果（暗渠1門の場合）（図-5）



河床変動計算結果（暗渠4門の場合）（図-6）



計画ダム正面図（図-7）



- 1) Hsu.K.J.:Catastrophic Debris Stream (Sturzstroms) Generated by Rockfalls, Geological Society of America Bulletin, Vol.86,pp.129~140,1975
- 2) 石川芳治,井良沢道也,国尚徳:天然ダム決壊による洪水流下の予測と対策,砂防学会誌 vol.45,No.1,pp.14~23,1922年5月



これからの公共事業

建設省中部地方建設局 (前)木曽川上流工事事務所
(現)豊橋工事事務所
調査課 野田 勲

平成元年に建設省に採用され、早くも10年が経ちました。採用当初は、がむしゃらに突っ走り客観的な判断をする余裕が無かったと思います。しかし、最近では行政として何が正しいのか考えてから仕事を進めるようになり、感じることを述べたいと思います。

主に、河川治水計画、予算畑を歩んできて思うのは「本当に国民の皆さんは満足されているか?」と言う事です。

行政の中だけの理論で満足、自己完結していないか。象牙の塔に籠もっていないか。川をお店に例えると、河川敷にお客さんは来てくれて、繁盛しているか。国民の大多数が治水計画を納得してダム、堤防を整備しているか。正しい行政、未来を見通した河川整備を進めていくためには、コンサルタントの技術者の皆さんと、議論を繰り返す必要があると考えます。

発注者が白と言えばカラスも白くなってしまうような業務の進め方や、発注者の仕様書ギリギリの内容で完成としてしまうケースもあるようで、お互いの立場上、個々の「技術屋」としての意見のぶつかり合いよりも、契約上の割切り、諦めの議論で決着する場合もあり、こんな時は「税金を使わせて貰って、この結果は…」と自己嫌悪に陥ることもあります。結果として、あつてはならない税金の無駄遣いに加担するような気がして、

非常に辛いものです。

近年、社会資本整備の考え方は大きな転換期を迎えていると思います。今後の整備方針は「意見公募参加型」になっていくのではないのでしょうか。国民の皆さんに整備の方向性を提示して、選択して頂く形を取れば満足度の高い整備が進められると思います。

その方向性を提示する為には、基礎となる技術資料をコンサルタント・行政の双方から出し合い、技術屋としての意見をぶつけ合い、磨き上げた議論の結果を解りやすく国民の皆さんにお知らせする必要があります。ある意味、この業界は社会資本整備を提案するサービス業なのかもしれません。

土木業は自然が相手ですから、コンピュータのようにキッチリと正解が出る訳ではありません。色々な考え方をコンサルタント技術者が提示し、行政もその業務の背景を細かく分析し、立場を離れて同じ課題をいかに良い方向へ向かわせるかを議論すれば、おのずと技術屋としての良心的な数案だけが残る筈です。

お互いの組織の性格上、行政が得意とする分野、コンサルタントが得意とする分野が違うのは当たり前で、足りないところを補いあう業務の進め方をし、行政側はコンサルタントに引けを取らないところまで技術力、分析力を高め、コンサルタント側は「今、行政は何を必要としているのか、国民は何を求めているのか」を的確に把握しなければいけないと思います。

その為に私の担当する業務の打合せ回数が多いのは許して下さいね。



優しさの視点

建設省中部地方建設局 三重工事事務所
調査第二課 志賀さおり

私が、建設省に入省してから、早いもので数年経とうとしています。(年数を書く

と年がわかってしまうので…)

ここ数年の間は、道路調査関係の仕事でいろいろ経験をさせてもらったと思います。その中で感じたことを素直に書きたいと思います。

実は、私、ペーパードライバーで、道路を利用する形態は徒歩か自転車が多いんです。

自転車に乗っていて思うのが、歩道の段差。段差があると買い物に行って卵なんか買ったときには、カゴに乗せて走れない。

今ですらやっと設計に『バリアフリー』の思想が反映され、これから造られる道路はフラットになると思うけど。今あるものをまず改善しないとね。

歩いているときは、雨の日。道に溜まった雨の水はねで、下半身ずぶ濡れなんて事も結構あります。ドライバーのマナーにもよりますが…

車に乗ってしまうと、わからないことですよ。

あと、夏。都心で歩いて買いものをしていたりすると外なんて熱くて出られないですよ。室内は冷房バンバンで寒いぐらいなんですけど…

アスファルトや、コンクリートの構造物ばかりで、木陰もない。

住みにくいですよ。都心の緑化計画も緑を3倍に増やそうと言う計画で進んでいますが、はやく緑でいっぱいの中を歩きたいな。

夏といえば、あるとき、視覚障害者の方から電話があり、「横断歩道橋の文字版、夏は太陽光で熱せられて暑くて触れない。」と言われました。私は、ドキッとしました。それまで文字版なんて、触ったこともないし、なんて書いてあるのか考えたこともなかったんです。

道路利用者にはいろんな人がいて、日常の生活や一定の仕事の中では、私の知り得ないことがたくさんあります。こういったいろんな人からの意見を大切にし、公共事業に反映していかなければいけないと思います。技術的に解決できない問題は、政策立案者から設計コンサルタントの方、施工業者のそれぞれの視点での技術力を持つてすれば、ないと思います。私達技術者みんなが、自分たちの思い込みではなく、使う人の立場になった『やさしさの視点』で細かなところまで気を配れる、そんな仕事をしたいですね。

日本は、先進諸外国に追いつこうと必死で社会資本整備をしましたが、一度にたくさん造り過ぎてしまったのではないのでしょうか。高齢少子化するのにこんなにたくさん作って、より良くするメンテナンスができるのかな? 便利にはなったけど、ゆったりした良い文化が忘れられているみたいな気がします。

はやく、ヨーロッパ諸国のように少人数でいいから、じっくり、ゆっくり、いいものをみんなで知恵を出しあって創っていく時代がくるといいですね。



私と建設コンサルタント業務

株式会社オオバ 名古屋支店
総合計画部 総合計画課 梅村 泰代

1. はじめに

私が会社に入ってから早4年が過ぎ、今年で5年生になる。会社では計画業務に携わっており、マクロな視点に立って行う計画業務（マスタープラン等）と、特定の区域内における面整備事業（土地区画整理事業等）を主に行ってきたのだが、その中で現在感じている事を振り返ってみようと思う。

2. 「まちづくり」の難しさ

現在の社会情勢（少子化問題や高齢化社会の進行等による人口の減少等）から、新規の宅地整備の需要は減り、むしろ既成市街地の再整備の必要性が顕著化している。そこで、新市街地と既成市街地を比較した「まちづくり」について考えてみる。

まず新市街地整備というのは、大部分が未利用地で都市基盤が殆どされていない所での宅地開発であり、「まちづくり」とは道路や公園といったハード面での「まち」づくりが中心となって進められていく。

一方、既成市街地の整備（再整備）は都市基盤が脆弱な密集市街地等で行う必要が高く、事業として新市街地整備と比較すると、大量の時間とコストを要するものである（密集市街地では地権者数が多いため、

事業に対して一定割合以上の賛同を得るのが難しく、費用面では既存建物が多いため、事業費の中の移転補償費等が膨れ上がってしまう）。しかし最も大きな相違点は、最終的に整備するのは道路であり公園といった都市施設なのだが、「まちづくり」は「ひと」づくりを中心に進めなければならないことだ。新市街地では住民の顔が見えない（地権者がそこに住むとは限らない）のに対して、既成市街地では「地権者イコール住民」であり、いくらコンサルがその街の道路の線形を広域的観点や防災面、環境面から思い描いたとしても、それが住民の思い描く「まち」の意にそぐわないものであれば、何も進まなくなってしまう。

これから主となる既成市街地の整備内容をコンサルが提案していくには、住民の視点に立って住民と一緒にそのまちの将来的な姿を描いた上でやっていく必要があるように思う。難しい事だとは思いますが、自分も同じようにどこかで生活しているのだから、やっていけるような気がする。

3. おもいうこと

『よい「まち」をつくるには、いろいろな「ひと」達と関わって、その「ひと」達を好きになるのが大切なんだよ』と先輩に言われた。技術的な勉強をすることも必要だが、人間的にも成長していくことも必要のようだ。なんだか大変だが、歳をとっていく甲斐があるような変化をしていきたい。



私の考える建設コンサルタント

株式会社近代設計 名古屋支社
技術部 下元 宏記

1. はじめに

建設コンサルタント業務に従事して、10年になろうとしている。段々と経験により知識はついてきているようだが、あいかわらず日々の忙しさに翻弄されているのが実情と言える。ここでは、自分の考えていることを素率に書いてゆく。

2. 私とコンサルタント業務

「これまで十分なコンサルティングを行ってきたか？」という自問に満足のかゆく答えは見つからない。それはなぜか？ 設計計算やその他の事項に対する業務比率が高く、十分なコンサルティングには手が回らず、明らかに「作業」と呼ばれる業務が多いのも事実であり、また発注者からの指示事項による変更作業も多いと言える。

しかし、実際はそうした中でもコンサルティングはできるはずであり、結局は十分なコンサルティングができないのは、自分の技術力と時間の使い方に問題があるというのが事実だと言える。ではどうするか？ やはり基本からの技術の積上げしかないのだろうと言うのが最終的な結論だと考えられる。日々、努力が必要ということだろう。

3. これからのコンサルタント

これからのコンサルタントは真のコンサルタントを目指して、多くの視点から総合的に評価して「つくる必要のあるもの」、「つくる必要のないもの」、

「より効率の良い国土開発」等の提案を行ってゆく必要があるだろう。ただし、コンサルティングにはそれに見合った対価が得られる欧米のようなシステムが確立される必要があると考えられる。それには現在以上に技術者の淘汰が進むことにもなるが、コンサルタント業務の国際化に伴い避けては通れない。優秀なコンサルタントにおいては望むべき事項であると考えられる。建設コンサルタントに対する社会地位の向上は、コンサルタント業務を行う上で必要条件だと考えられる。

4. おわりに

やはり私にとっては、今後も自分の技術研鑽とコンサルティング能力の向上が重要なポイントとなると考えられる。景気低迷の中、建設コスト縮減、建設リサイクルが叫ばれており、またISOやPFI、CALS/EC、CMなど様々な事項への対応がコンサルタントに望まれている。受身にならずに社会のニーズに率先して参加してゆくことが自分自身や会社の利益のみならず社会への貢献へとつながる事を信じ、気持ちを新たにコンサルタントとして取り組んで行きたい。



これからの建設コンサルタント業に期待されること

中央コンサルタンツ株式会社 名古屋支店
設計1部 石井 悟

建設コンサルタント業に勤務して丸7年
経ちます。主な担当は道路設計ですが、最

近業務を行う上で少し気になっているのは、「利用者から見て良い設計になっているのだろうか」という点です。土木設計は、官公庁発注の場合が多く、設計主体はあくまで官公庁であり私たち建設コンサルタントは社会的には黒子に徹することがほとんどであると思います。設計に関するプロとして主に技術的な観点からサポートすることが多く、この面で優れた成果品を求められるのは至極当然のことですが、実際の利用者である市民の声に直接触れられる機会というのは実はそう多くありません。各種法令との整合や経済性、施工性、景観、環境への配慮など様々な要因を考慮して最適な設計を行うよう心がけていますし、利用者の要望とそう離れたものにはならないはず…という思いはありますが、さて実際はどうなのでしょう。利用者にとって本当に便利と感じてもらっているのか…。「各種基準にその辺のことは盛り込まれているはずなので、それに従っていれば大丈夫」という考え方もあると思いますが、それにしても利用者(=ユーザー)のナマの姿というものがいまひとつ見えません。どこか自己満足に陥っていないか疑問です。

サービス業の原点には「お客さんに喜んで頂く」という思いがあると

思います。私たちにとっては発注者である官公庁がもちろん直接のお客さんですが、行政の委託を受けて社会インフラの設計を行っていることを考えると、最終的なお客さんはこれを日常的に利用する一般市民である、という考え方も成り立つでしょう。残業と休日出勤の日々をつらいと思うことも多々ありますが、実際の利用者の喜びが実感できれば励みになると思いますし、これを設計に生かすことでより優れた計画となり、ひいては直接のお客さんである官公庁に対しても喜んで頂ける成果品をつくりあげることができると思うのです。

このような「利用者の要望に合った計画」は、今後ますます重要視されていくように思われます。高齢化・低経済成長下の財源難における公共事業費の行く末や、環境への関心の高まりによる公共事業への住民参加といった話題が新聞紙面を賑わせており、個々の事業の必要性は今以上に厳しくチェックされるようになるでしょう。「公」から見た必要性だけでは押し切れなくなり、利用者や住民の意見を最大限に取り入れていかないと事業が成り立たない事態が現実のものとなっています。

今後、利用者の声を設計段階から最重要条件として取り入れる手法がごく普通のものになっていくかもしれません。そうなったとき、まさに望むところと思う反面、これまでは「官」が行っていた膨大な量の各種調整もまたある程度「民」に委託されるようになるかも知れず、今以上に建設コンサルタントの力量が問われ、また期待されるようになることは間違いないのではないのでしょうか。



私とコンサルタント業務

株式会社中部テック
設計一課 福本 タ子

1. はじめに

私は現在、主に造成・道路設計を行う部署に所属しています。私の日常の業務としては、主に設計図面、および計算書の作成でありその大半の時間を机にあるパソコンに向かっていきます。そこで、日常の業務を振り返り私の職場環境について考えてみました。

2. 職場環境の変化

十年一昔とは昔よく言ったものですが、今となっては大昔となってしまふほど仕事場の環境は大きく変わってきていると思います。とは言っても、私が知っている限りの仕事場は5年程前からだけですが、その間でも、電子情報化の変化による進歩はめざましく、より便利により効率的に行えるよう様々な分野での試行錯誤が行われています。実際に、今行っている業務のほとんどは電算を使用しており、成果品には手書きがほとんど見られません。建設コンサルタント向けの雑誌にも近い将来には、電子メールなどの活用により入札や打ち合わせの方法が変わるであろうと述べられています。また業務の内容によっては、住宅勤務が可能な環境へと変わって行くであろうと述べられています。

3. コンサルタントで働く女性労働者として

今年4月から労働法も改正され、女性労働者の深夜残業について

規制が解除されるなど、どのような立場でも法律上は男女平等であるとなりました。しかし実際には、今までの考え方を瞬時に切り替えることは不可能でまだまだ法律通りに働ける状況ではないと思います。しかし、上記でも述べたように、情報化により業務が将来在宅勤務を可能にするなど、コンサルタント業界が女性にとって働き易い職場へと変わるものと思います。これは、女性社員として期待と共に、努力を怠ってはいけないと感じさせます。

4. コンサルタントに対する私の目標

今の私にとってコンサルタントとはまだまだ“難しい”という言葉が一番出てくる業務です。多くの失敗を繰り返しながら、後退せず、前進するのだ! と思い毎日を過ごしています。そしてまた、その“難しい”という言葉にある豊かな経験と、総合的な視点をもつ知恵が、コンサルタント業務の魅力であるとも考えます。私自身、今は目の前にある業務の狭い範囲でしか考えることが出来ませんが、一つでも多くの知識を身につけ、自信を持って行える業務を増やしていきたいと思っています。

5. 最後に

最後に、この投稿文を書くことでどのように書くものかと思い、様々な投稿文やコラムを意識して読みました。その中で、コンサルタントに関わりを持つ人たちの考えや思いを知ることが出来、これも又視野を広げる一つの糧なのだと思います。まとまりのない文章ですが、又このようなことを考えているヒトもいるのだと思ってもらえれば、と思います。



私とコンサルタント業務

八千代エンジニアリング株式会社 名古屋支店
技術第1部技術第2課 大矢 竜市

建設コンサルタント業界とはどんな業界なのかということをはっきり認識しないまま今

の会社へ入社し、既に5年が経過した。現在は道路分野に携わっていますが、今まで目の前にある仕事をただがむしらに片づけるばかりで、5年経った今でも「建設コンサルタントとは何なのか」がよく解っていません。今回この投稿依頼を受け良い機会だと思い、コンサルタントの役割と自分がどう関わっていくべきかについて考えてみました。

コンサルタントとは、発注者と施工業者との間で、あらゆる提案をし、設計を行うことであると思う。この内、設計に関しては、ある期間を要すれば誰でも出来てしまうものであり、私達の仕事で重要な事は、いかに地元住民、発注者、施設利用者、施工業者の意向に沿った「提案」をするかということであると思います。

しかし自分が本当にそんな風にしてきたかどうかを振り返ると、このコンサルタントに一番重要だと思う「提案」するという部分が占める割合が、非常に少なかった様な気がします。発注者から良い評価を受けようとする意志はあるのだが、結局その評価をうけようとするが為に、発注者の言う通りの設計を行いがちになっているのは私だけでしょうか。



わたしたち若手技術者がこれからできること

株式会社 若 鈴
技術第二部 鈴木 祐市

建設コンサルタントの歴史は、他の業種に比べ非常に浅く、誕生してから現在まで

50年余りであります。公共工事における測量・計画・設計業務は、一貫して官公庁の土木技術者が自ら行っていました。それらの業務の補助的な作業を行う民間会社として建設コンサルタント業が誕生しました。

その後、高度成長期に入り急速な社会資本整備の必要性から設計技術の高度化・土木構造物の巨大化により、技術を売る建設コンサルタントの業務範囲は拡大し、現在では公共工事の計画設計における私たちの「マンパワー」は必要不可欠となりました。これもコンサルタント業のために尽くされてきた諸先輩方の努力のたまものであると思っています。

そこで、将来この業界を担うことになる私たちが、今さらなる建設コンサルタントの発展のため若い力を発揮・貢献できることとして次のようなことを考えます。

1. 技術力のさらなる向上

大自然と共存し、それを利用できないかを考えるとき、経験豊かな土木技術者は、からだ全体で大地を感じ、理論的な考察だけでなく動物的なカンを発揮して素晴らしい判断を下すことができます。土木工学は「経験工学」と言われているように、教科書で学んだ知識に加え、技術者が重ねてきた業績が大きく評価される分野です。今後も、失敗を恐れるこ

れでは、誰が設計を行っても、同じ物が出来てしまい、私たちはコンピュータと同じ様な立場となってしまう。確かに私達が設計を行うものは、物理的、工費、工期等で、非常に限られた範囲内の事となります。しかし逆に、ある基準を満たしてさえすれば、十人十色の工夫が出来、自由に技術をアピールできる立場におかれていると思います。

私達はよく自分達の事を「技術屋」といいますが、この技術屋という言葉は、限りなく営業屋に近い立場にあると思います。自分の知識、技術をいかに売り込むか、いかに個人の技術として売り込めるかどうか。とても難しい課題です。当然私のような未熟な技術者には、とてもすぐに実行できるような事ではないと思います。しかし、個性を出しやすい環境におかれているため、少なからず私らしさを出して行きたいと思っています。

私なりの建設コンサルタント像と、この業界との私なりの付き合い方を書きましたが、このような考え方も、今後変わって行くでしょう。結局、建設コンサルタントとは何なのか、どんな方向に進んで行くべきかなどということは、一生定義出来ない事ではないかと思っています。逆に位置づけた段階で、私も含めコンサルタント業界の発展はなくなると思います。

唯一、建設コンサルタント業界は、常に自由な考え方を持った人達の集合体であってほしいです。そのためにも、私自身でこうすべきだと考えた事を実行して行きたいと思っています。

となく、貧乏な気持ちで様々な経験をして実績の蓄積、そして、さらなる技術力の向上に努めてゆきたいと考えます。

2. 量から質へ

建設コンサルタントにおいても、バブル景気の盛んな頃は、各自の受け持つ仕事量も多大でありました。業務の消化に追われる中、私自身も「成果の質」には無頓着でした。しかし、バブル経済の崩壊後、公共事業に対する社会批判・建設コストの縮減・環境への配慮から「成果の質」が問われる時代になりました。このため、最終成果に至るまでの経緯、検討内容、工夫箇所、最終決定理由といった質が重要視されるようになり、経済設計・最適設計を常に心掛けることが土木技術者に課せられた重要な使命と考えます。

3. PR活動の強化

私たちの仕事は、社会資本の整備・経済基盤の形成・産業の発展に大きく寄与貢献しています。しかし、諸外国に比べ日本国内における建設コンサルタントの社会的地位は決して高いものではありません。今後、私たちは「物を考え創る楽しさ・やりがい」「1つのミスが人命にかかわりかねない責任の重さ・仕事の重要性」「土木事業の自然環境への配慮・やさしさ」を広くPRし私たちの仕事が1人でも多くの人に理解が得られるよう、1人1人が積極的に活動をするべきであると思います。そして、それらの活動の積み重ねが、私たち建設コンサルタントに携わる人の地位の向上と、建設コンサルタント業の発展につながるものと確信しています。

総務部会

部会長 児玉 武

中部支部は昭和44年19社で創立、以後毎年会員数は増加し、今年114社で30周年を迎えられるのは、喜ばしいことであります。

支部活動も組織改正から1年が経過し、会員皆様のご協力を得て、益々拡大、充実してまいりました。

今年度は、11年度事業計画に示すように30周年祝賀会、記念事業等があり、各委員会共に会員の期待に添えるように諸事業の運営に当たりますので、ご協力、ご支援を宜しくお願い致します。

運営委員会の主な活動について

運営委員長 秋山 保

昨年度は総会、協議会の運営準備、並びに講演会の支援等の他、本部定款変更に伴い中部支部規則の見直しを行いました。

運営委員会の今年度の主な活動は以下の通りです。

1. 定期総会及び協議会を開催致します。
2. 災害対策に対する計画・立案を行います。

昨年と同様、平成11年度も(社)建設コンサルタンツ協会及び同中部支部が策定した災害行動計画に基づき、9月1日に大規模災害発生を想定した災害演習を実施します。

それと同時に、建設省中部地方建設局との「防災応急対策の支援に関する協定」による災害情報交換訓練を実施する予定です。

また、中部地方建設局と建設コンサルタンツ協会中部支部が協定を更新するにあたり、今年度は改めて各社の支援動員可能な技術者の人数をアンケート調査致しますので、ご協力をお願い致します。

3. 各種講習会、講演会他の支援を致します。

昨年度は本部より講師を招いて経営に関する講習会、CALS/EC講習会等と共に、RCCM試験の中部での実施について事務局の支援等を行いました。今年度も各種講習会については会員の希望等を汲み取り有意義な講習会、講演会を開催したいと思います。

4. 中部支部創立30周年記念事業の補助をします。

中部支部30周年記念事業企画委員会において諸行事が企画・立案されておりますが、運営委員会も補助的立場で参画して、実のある記念事業を実現したいと思います。

情報委員会の主な活動について

情報委員長 笠井 利貴

情報委員会は、会員相互の情報連絡の迅速化と情報の共有化などを目的としたネットワークの構築と円滑な運営をめざして活動しています。

昨年度は、ネットワークの将来像についての審議、本部のウェブシステムの調査、会員の皆さんへのアンケート調査などの活動を行ってきました。(活動結果の詳細については『中部支部情報ネットワーク(CCAI-NET)』のデータライブラリをご覧ください。)

今年度はその結果を踏まえ、以下の様な活動を考えています。

●活動基本方針

昨年度の活動を通じて、情報の交換・共有化の推進という観点から『中部支部情報ネットワーク(CCAI-NET)』のWWW化(イ

ンターネットにおけるホームページの開設)が必要との結論に至りました。

これを踏まえて、今年度は本部のウェブシステムに設置された支部の領域を活用して『中部支部情報ネットワーク(CCAI-NET)』WWW化を図りたいと思います。

ホームページの運用時期は、仮運用を平成11年秋、正式運用を平成12年春を目標と考えています。

これに伴い、Nifty ServeやFAXを利用した事務連絡・情報提供は平成12年3月をもって終了する方向で検討しています。

●具体的な活用内容

- ① 中部支部情報ネットワーク(CCAI-NET)のホームページ作成
- ② 本部情報委員会との協議
- ③ ホームページの管理運営領域(案)の作成
- ④ Niftyを利用した現状のシステムの中での改善
- ⑤ 説明会の開催

当面は30周年祝賀会(平成11年秋)までにホームページの仮運用開始という大きな目標にむかって、委員一同意気込んでいます。

最後に会員皆様の積極的なご参加・ご支援をお願いし、委員会報告を終わらせて頂きます。

厚生委員会の主な活動について

厚生委員長 青山 鐘明

当委員会は、会員相互の親睦を図るべく諸行事の開催と慶弔、見舞等の業務を担当しております。

11年度の事業計画では、年3回のゴルフ大会と年3回のボーリング大会の開催を計画しております。

10年度ゴルフ大会は下記の様に3回開催しましたが、参加者が減少気味であります。

93回	広幡CC	7月	参加35名
94回	多度CC	10月	参加29名
95回	藤原CC	3月	参加35名

11年度は、会費の見直し、安価なゴルフ場の選定、賞品、内容、開催時期等を再検討し、より多くの人が参加し易い運営を行いたいと思っております。運営等のご意見がありましたら委員会にお寄せ下さい。

ボーリング大会は、年3回昨年度と同じ内容で行う予定です。

広報部会

部会長 村上 勇

本年は、中部支部が設立されてから、30周年にあたる記念の年であります。来たる9月8日には、例年行っている技術発表会をより盛大に開催し、10月7日には名鉄ニューグランドで記念講演会、表彰式、記念パーティーを催すこととなっております。

また、当協会も公益法人として、より社会に貢献することを求められており、会員相互の理解のためのみならず、技術力の研鑽に努め、社会基盤整備の充実に寄与すべく努力する所存であります。

広報部会も、この主旨に沿い、建設コンサルタントの社会的使命と役割を念頭に、より一層社会的に認知された組織を目指す方向で広報活動を行っていききたいと思っております。

広報委員会の主な活動報告

広報委員長 山田 淳二

公益法人としての社会貢献の見知から、まず、建設コンサルタント業とは何か、建設コンサルタント協会とはどのような協会かを、一般社会、又は関連諸官庁に周知する事が先決と思います。我々、建設コンサルタントは、日常生活にいろいろな係わりを持ち、社会に貢献をしていることを知っていただくための広報活動を行っています。

- 1.パンフレットを作成し、関係諸官庁の窓口に置かせていただき、自由にお持ち帰りできるように、又、関係部署へ配布することも検討しています。
- 2.会員各社のネットワークを利用し、広報活動を広げていきたいと考えています。
- 3.主要駅のコンコースに展示パネルを設置し、PRすることも考えています。

渉外委員会の主な活動報告

渉外委員長 田中 信男

対外折衝を目的とする委員会であるため、今後30周年を契機として、より実効が上がる活動を目指します。

例年行っている建設省を中心とした「要望と提案」をテーマとした懇談会を充実し、より支部の実情に促した方向に変更します。

また、各県、JH等につきましては、より適切な方法で「実務者懇談会」を行っていききたいと思っております。

編集委員会の主な活動報告

編集委員長 廣瀬 博

「図夢in中部」の編集に、毎月1回の委員会を開き、活発な議論をしています。また、関係諸機関への取材活動を行い、内容の充実にも努めております。

しかしながら、昨今の公共事業に対する一般世論の批判に対して、(社)建設コンサルタンツ協会中部支部は、公益法人としての自覚と認識を再確認しております。そして「図夢in中部」を通して、広報活動の一翼を担うべく、編集委員が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

vol.4の特集としては、「首都機能移転」を取り上げ、東海四県の各県からも貴重なメッセージをいただきました。また投稿欄には、今号は特に、建設省の第一線で活躍の若手職員の方々からも頂戴いたしました。

産声をあげてから日も浅く、関係諸機関の各位からのご意見・ご意見を、是非、是非お願い申し上げます。



道路専門部会

部会長 柘植 辰男

昨年改訂された支部組織での専門部会も定着してきており、今年度も同様に活動を進めてまいります。昨年度担当しました委員は、2名が転勤で入れ替わりますが、それ以外は昨年同様、総勢11名が担当して行います。

本年の部会運営方針としては、昨年立ち上げました委員会活動を継続することを基本とし、会員会社の技術者が部会活動を通じて親睦を図り、技術力向上を期することを主たる目的としております。

活動内容としては、支部行事の「業務技術発表会」（9月8日開催）及び、「協会30周年記念式典」（10月8日開催）の運営を担当します。道路専門部会独自としては、技術講習会を10月下旬に、

道路現場見学会を11月に開催を計画しております。（具体的な内容は未定）

また、他機関からの要請を受けての研修講師派遣も実施します。中部地方建設局の新採技術研修（6月）に2名派遣、愛知県の道路計画実務研修（9月）に4名派遣します。

一方、研究会活動では昨年「計画分科会」、「構造物分科会」、「環境分科会」の3部会で活動しておりましたが、本年度は「環境分科会」を「計画分科会」の中に取り込んで2分科会を基盤として活動してまいります。

例年の傾向ではありますが、研究会活動も中盤にさしかかる頃から参加率が低下してまいります。技術力向上と自己研鑽を目的とした主旨を理解していただき、積極的な参加を切望しております。

河川専門部会

部会長 中村 稔

平成10年4月、技術部会が4専門部会に発展改組され、「河川専門部会」が発足して一年が経過しました。

部会活動は、支部組織としての「河川専門部会」と「河川委員会」による建設コンサルタンツ協会支部としての活動と、支部会員会社の任意参加による「河川研究会」活動がありますが、小川義忠委員長ほか11名の委員のもと、活発な活動を展開してまいりました。

本年度は、部会活動としては、前年度に引き続き、他機関からの受託研究や対外協力として、研修講師派遣や視察団受け入れ、他機関行事の支援、協会支部事業の一部を担当実施いたします。また、本年は、当地方にとっては伊勢湾台風による空前の大災害から40周年にあたりますので、

これに関係する行事に積極的に参加するとともに、「研究会活動」や秋に予定している「見学会」「技術セミナー」においても、伊勢湾台風と関連した企画を予定しています。

さらに、5月には四日市市で「砂防学会」、8月には名古屋で「水文・水資源学会」が開催されます。

「河川研究会」活動は、河川・ダム・砂防・海岸・環境・水質・農業土木さらに下水道などまで「水」に関わる分野すべてを対象として、3つの分科会によって構成しています。

この研究会活動に参加する会員数は、最近では概ね220名程度と安定した状態が続いています。各々が自分の得意とする分野の分科会に所属し、部会活動の原動力となるとともに、年3回程度の分科会研究会、見学会などを通じて、さらなる技術の向上を目指して積極的な活動や自己研鑽を行う計画であります。

構造・土質 専門部会

部会長 金海 駿吉

構造・土質研究会は主として道路構造物関連（鋼構造、コンクリート構造、橋梁下部基礎構造、土構造、施工計画及び施工設備等）の調査、計画、設計及び管理に従事する会員会社の技術者が種々の活動を通じて、技術の研鑽、向上を図り、併せて親睦を深めることを目的としております。鋼構造分科会、コンクリート構造分科会、橋梁下部基礎分科会、及び土構造分科会の4分科会を設け、委員長1名、副委員長1名、委員8名で運営しています。

平成11年度の会員は66社318名で各分科会は鋼構造分科会34社58名、コンクリート構造分科会43社80名、下部基礎分科会48社107名、土構造分科会42社78名となっております。

活動は建コン協会中部支部の運営による現場見学会、技術講習会をそれぞれ1回づつの他に、各分科会活動を4～5回計画（詳細は研究会だよりを参照）しております。

研究会活動のより一層の活性化を図るため会員各位の積極的な参加を熱望しております。

都市計画専門部会

部会長 高橋 剛

1. 都市計画委員会の活動

- (1) 見学会 (H.10.11.27、神戸市、参加者 14社 33名)
 - 1) 見学テーマ 「大震災復興計画と復興の現状」－神戸市－
 - 2) 内容 ・復興支援施設見学、長田地区復興状況現地視察、ハーバーランド視察
- (2) 講習会 (H.11.2.4、名城会館、参加者 33社 68名)
 - 1) 講習会名 「公共事業の評価」
 - 2) 講習内容 ・「公共プロジェクト評価の基礎的考え方」－岐阜大 宮城教授－
・「公共事業の新しい流れ」－中部地建企画部－服部課長－
・「公共プロジェクトの評価事例」－中日本建設コンサルタント(株)計画部高木主幹－
- (3) その他
 - 1) 技術発表会 (H.10.11.6)、
 - 2) 技術セミナー (H.11.2.16)、
 - 3) 実務者懇談会 (三重県 (H.10.10.10)、岐阜県 (H.10.10.7)、愛知県 (H.10.11.19)) に参画

2. 研究会活動

- (1) 第1分科会 (担当:市橋委員、大森委員 テーマ:都市整備)
 - 1) 第1回分科会 (第四分科会と合同開催、H.10.10.14)
・テーマ:「人と自然の交流によるまちづくり」講演
名古屋私立大学芸術工学部 岡村助教
 - 2) 第2回分科会 (第3、4分科会と合同開催、H.11.3.3)
・テーマ:「マルチメディアとまちづくり」講演
デジタルマジック(株) 行木修氏
- (2) 第2分科会 (担当:伊藤委員、大宮委員 テーマ:地域・地区開発)
 - 1) 第1回分科会 (H.10.9.18) 内容:今年度の活動方針について
 - 2) 第2回分科会 (H.10.11.30)
・テーマ:「中心都市街地の再生・活性化について」
・内 容:自由討議・事例研究
 - 3) 第3回分科会 (H.11.2.15)
・テーマ:「中心市街地活性化-安城市南明治地区-」
・内 容:自由討議(安城市の若手皆さんを交えて)
- (3) 第3分科会 (担当:大脇委員、大橋委員 テーマ:交通)
 - 1) 第1回分科会 (H.10.10.27)
・テーマ:「ITSの技術について」講演
・日本電気(株) 橋本、前川両部長
 - 2) 第2回分科会 (H.10.12.11)
・テーマ1:「中心都市街地の再生・活性化について」
・内 容:自由討議・事例研究
・テーマ2:「交通需要推計を巡る最近の話題」講演
(株)片平エンジニアリング 安藤 良輔氏
 - 3) 第3回分科会 (第1、4分科会と合同開催、H.11.3.3)
- (4) 第3分科会 (担当:大脇委員、大橋委員 テーマ:交通)
 - 1) 第1回分科会 (第1分科会と合同開催、H.10.10.14)
 - 2) 第1回分科会 (第1、4分科会と合同開催、H.11.3.3)

3. 平成11年度活動予定

平成10年度活動を基本に、新委員を迎え、新たな気持ちで活動を行う予定でおります。会員の皆様の積極的な参画をお願い致します。今年度最初の行事として、6月15日(火)に総会を予定しています。よろしくご参加くださいますようお願い致します。

(社)建設コンサルタンツ協会
中部支部

創立30周年 記念事業実施

記念式典

記念事業
MEMORIAL 30

- 1) 開催日: 平成11年10月7日(木)
14:00~15:00
- 2) 場 所: 名鉄ニューグランドホテル
名古屋市中村区椿町6-9

講演会

- 1) 開催日: 平成11年10月7日(木)
15:20~16:50
 - 2) 場 所: 名鉄ニューグランドホテル
 - 3) 講 師: 斉藤 宏保氏 NHK解説主幹
 - 4) 演 題: 「21世紀の公共事業像」
 - 5) プロフィール: 右記記載
 - 6) 一般の方で講演会出席希望者は事務局迄連絡下さい
- お問い合わせ先
建設コンサルタンツ協会 中部支部 広報委員会
名古屋市中区錦3-7-26(森ビル5F)
Tel.052-952-6361 Fax.052-953-6362

祝賀会

- 1) 開催日: 平成11年10月7日(木)
17:00~18:30
 - 2) 場 所: 名鉄ニューグランドホテル
- 記念誌発刊 平成11年10月1日(金)発刊

技術発表会

- 1) 開催日: 平成11年9月8日(水)
10:00~17:00
 - 2) 場 所: 名古屋市工業研究所
名古屋市熱田区六番3-4-41
 - 3) 一般の方で技術発表会出席希望者は事務局迄連絡下さい
- お問い合わせ先
建設コンサルタンツ協会 中部支部 広報委員会
名古屋市中区錦3-7-26(森ビル5F)
Tel.052-952-6361 Fax.052-953-6362

PROFILE

さいとうひろやす
斉藤宏保



● 著書・共著

「重い遺産」(祥伝社)(自著)
「森が危ない」「土地はだれのものか」
「緊急・土地改革地価は下げられる」「巨大建設の世界」

● 経 歴

埼玉県浦和市で生まれる。
慶應義塾大学法学部法律学科卒業。
NHK(日本放送協会)入局。
仙台、いわき、九州各放送局を経て昭和56年から、東京
社会部記者。
大阪報道部ニュースデスク。
東京のスペシャル番組部チーフプロデューサー。
報道局首都圏部副部長として『特報首都圏』のキャス
ターを務める。
解説委員。
「ラジオタ刊」編集長。
解説主幹。
NHKスペシャル「テクノパワー」の大型シリーズ番組を製作。



図夢in中部
TOPICS

RCCM試験のお知らせ



◆◆試験結果◆◆

平成10年11月8日中部地区(名古屋)で、実施されました。

受験者 593名
合格者 257名(合格率43.7%)
全国合格率 45.8%
全国累計合格者 17,742名

◆◆試験予定◆◆

試験日 平成11年11月14日(日)
9:00~16:00
場 所 中京大学 2号館

■問合せ先 (社)建設コンサルタンツ協会 中部支部
TEL 052-953-6361

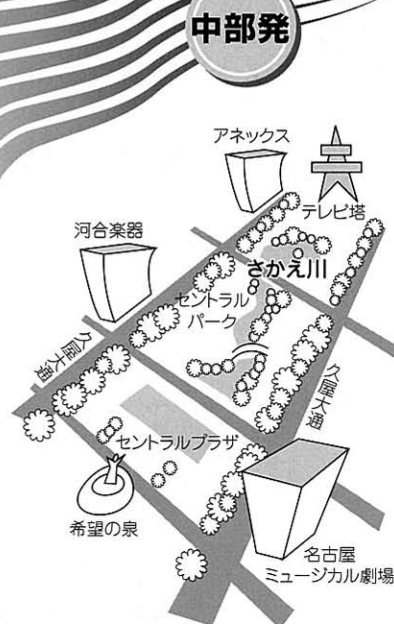


川ときれいなおつきあい

7月は河川愛護月間

なごや夏まつり『河川コーナー』を開催

- 河川愛護月間中には、各地でさまざまな催しや活動が実施されます。その一つとして今年も「なごや夏まつり」に協賛し、7月24日(土)・25日(日)の夕方、名古屋テレビ塔南にある“さかえ川”周辺に『河川コーナー』を設置します。『河川コーナー』も今年で19回を数え、楽しみながら学べる催しとして子供たちにもおなじみとなりました。御誘い合わせの上、皆さんでお出掛け下さい。
- 建設省では、川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターの方に、地域に対する河川愛護の考え方を広く普及啓発する活動への参加をはじめ、日常生活の範囲内で知り得た川に関する情報を伝えていただいています。河川愛護モニターは、1~2年毎に5月頃公募をしています。問い合わせ先:中部地方建設局 河川部 河川管理課 尾中、木村 TEL.(052)953-8155



ただいま進行中

2000年、観光地「伊豆」が生まれ変わります。

伊豆ワカガエル大作戦!!

1999年12月31日

2001年 1月 1日



チェンジ伊豆2000!

伊豆新世紀創造祭

新しい魅力的サービスを提供する
「全国一の観光・リゾート地」をめざします。
もっと多くの人に愛され、
もっと多くの人が交流する地域になります。
21世紀の「伊豆」づくり、「伊豆新世紀創造祭」。
スタートは、もう間近です。

先着20名様に
キャラクターグッズプレゼント!!



ハガキに住所・氏名・TELを記入して
右住所で応募下さい。
当選は発送を持って変えさせていただきます。



イスノスケ

オープニングフェスティバル	1月15日・16日	熱海市・東京
健康と温泉FORUM2000	2月24日～26日	伊豆長岡町
世界温泉ミュージアム&メッセ	2月24日～27日	天城湯ヶ島町
伊豆の食材料理教室(春期)	2月中旬～3月末	首都圏
伊豆・スターダイニング 料理コンテスト	4月～7月	伊豆半島全域
サマーフェスティバル	7月21日・22日・23日	伊東市
伊豆観光写真コンテスト	7月～10月末	
伊豆の食材料理教室(秋期)	10月中旬～11月末	
伊豆・グランマルシェ	11月17日・18日・19日	下田市
伊豆・スターダイニング大晩餐会	11月17日・18日	下田市
世紀末イベント	2001年1月	

くわしくは

〒420-8601 静岡市追手町9-6号(静岡県ゆめ未来局内)

伊豆新世紀創造祭全体実行委員会事務局まで

TEL 054-221-2915

三重県

宮川流域再生構想

宮川流域ルネッサンス・ビジョン

～日本一の清流をめざして～

流域宣言

人と自然の共生

川(自然環境)にやさしい生活と産業のあり方をめざし

持続可能な発展を志向する資源循環型の地域社会を目指します

上下流の交流・連携

かつては舟運等により密接な関わりを有していた上流～下流の地域が

「水」を通して一度関わりをよみがえらせ、共同して「水」を守っていきます。

住民・企業・行政のパートナーシップ(協働)

流域の人々が一体となり、対等の立場で、環境保全、地域づくりに
取り組みます

宮川流域ルネッサンス事業ホームページ

『RIVER VOICE 宮川 ネット』

<http://www2.mint.or.jp/~miyagawa>

会 社 名	所 在 地	電話番号	
(株)アイ・エヌ・エー名古屋支店	〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町13-18	(052)453-6271	(052)453-6273
(株)葵エンジニアリング	〒453-0018 名古屋市中村区佐古前町2202	(052)486-2200	(052)483-5005
朝日航洋(株)	〒461-0005 名古屋市東区東桜1-4-13 (アイ高岳ビル4F)	(052)950-2831	(052)950-2832
(株)朝日コンサルタント	〒500-8227 岐阜市北一色3-5-9	(058)246-7755	(058)246-7087
(株)アスコ名古屋支店	〒451-0042 名古屋市西区那古野1-9-12 (幸円ビル3F)	(052)564-8151	(052)564-8152
(株)朝日設計事務所	〒465-0024 名古屋市名東区本郷3-118	(052)774-7181	(052)774-0090
アジア航測(株)名古屋支店	〒461-0001 名古屋市東区泉1-2-3 (ソアービル)	(052)961-0678	(052)961-0335
アマノコンサルタント(株)	〒444-2131 岡崎市青木町22-5	(0564)45-2445	(0564)45-7776
アローコンサルタント(株)	〒462-0007 名古屋市北区如意3-62	(052)901-7050	(052)901-7179
(株)飯沼コンサルタント	〒453-0803 名古屋市中村区長戸井町4-38	(052)451-3371	(052)451-6813
(株)石田技術コンサルタンツ	〒485-0028 小牧市東新町50	(0568)73-1085	(0568)73-1099
(株)イビソク	〒503-0854 岐阜県大垣市築捨町3-102	(0584)89-5507	(0584)89-5901
(株)ウエスコ名古屋営業所	〒460-0003 名古屋市中区錦1-3-2 (中央伏見ビル)	(052)232-1066	(052)232-1067
(株)エイトコンサルタント名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-10 (住友商事丸の内ビル4F)	(052)961-3482	(052)961-3510
(株)オオバ名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-4-21	(052)961-2521	(052)951-0641
(株)大增コンサルタンツ	〒454-0828 名古屋市中川区小本2-14-5	(052)363-1131	(052)353-8836
(株)オリエンタルコンサルタンツ中部支社	〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-38-2 (オーキッドビル)	(052)564-7711	(052)564-7721
(株)カギテック	〒515-0055 三重県松阪市田村町341-1	(0598)23-1155	(0598)23-1178
(株)梶川土木コンサルタント	〒448-0037 刈谷市高倉町4-508	(0566)24-6606	(0566)24-6413
(株)片平エンジニアリング名古屋支店	〒453-0015 名古屋市中村区椿町14-13 (ウエストポイント1413)	(052)451-0234	(052)451-0311
(株)神田設計	〒451-0062 名古屋市中区花の木1-3-5	(052)522-3121	(052)522-3000
基礎地盤コンサルタンツ(株)中部支社	〒451-0025 名古屋市中区上名古屋1-11-5	(052)522-3171	(052)524-2729
(株)橋梁コンサルタント名古屋支社	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-8-12 (菱信ビル)	(052)582-6886	(052)582-6880
(株)協和コンサルタンツ名古屋支店	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 (第二アスタービル3F)	(052)551-8401	(052)581-3593
協和設計(株)名古屋支店	〒452-0941 西春日井郡清洲町西市場3-4-3	(052)401-0751	(052)401-0753
協和調査設計(株)	〒461-0004 名古屋市東区葵二丁目3番13号	(052)937-8066	(052)937-7681
(株)近代設計名古屋支社	〒460-0003 名古屋市中区錦1-5-27 (第41オーシャンビル)	(052)232-0921	(052)232-0920
(株)景観工学研究所名古屋支社	〒464-0075 名古屋市千種区内山3-5-1 (UNIROHビル)	(052)732-5600	(052)732-5031
(株)建設企画コンサルタント名古屋営業所	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-16-6 (早川ビル4F)	(052)561-2103	(052)561-2105
(株)建設技術研究所名古屋支社	〒450-0003 名古屋市中区錦1-3-18	(052)218-3833	(052)218-3821
(株)建設コンサルタントセンター	〒424-0888 静岡県清水市中之郷2-1-5	(0543)45-2155	(0543)48-2585
(株)興栄コンサルタント	〒500-8288 岐阜市中鵜4-11	(058)274-2332	(058)274-2498
構造計画コンサルタント(株)名古屋事務所	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-17-12 (丸の内エステートビル8F)	(052)223-2525	(052)223-2530
(株)国際開発コンサルタンツ名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄5-27-14 (朝日生命名古屋ビル6F)	(052)242-3060	(052)242-3062
国際航業(株)名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄2-11-7 (伏見大島ビル)	(052)201-1391	(052)221-7351
サンコーコンサルタント(株)名古屋支店	〒453-0015 名古屋市中村区椿町21-2 (第2太閤ビル)	(052)452-1651	(052)452-8619
(株)三栄コンサルタント	〒500-8223 岐阜市水海道4-22-12	(058)246-2558	(058)247-2592
(株)三 進	〒503-0862 岐阜県大垣市二葉町7-12	(0584)73-3969	(0584)73-3966
(株)三祐コンサルタンツ	〒460-0003 名古屋市中区錦2-15-22 (あさひ銀名古屋ビル)	(052)201-8771	(052)201-8780
(株)三洋開発	〒514-0811 三重県津市大字津興275	(059)225-3766	(059)227-6720
三和建設コンサルタンツ(株)名古屋支店	〒453-0801 名古屋市中村区太閤1-24-12 (服部ビル)	(052)451-8121	(052)451-8113
静岡コンサルタント(株)	〒411-0804 静岡県三島市多呂128	(0559)77-8080	(0559)77-8600

会 社 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
柴山コンサルタント(株)	〒461-0011 名古屋市東区白壁1-69	(052)961-1211	(052)951-1219
(株)ジャス・コンサルタンツ名古屋支店	〒461-0004 名古屋市東区葵3-18-17	(052)930-5398	(052)930-5390
新構造技術(株)名古屋営業所	〒450-0002 名古屋市中村区名駅21-7	(052)551-7011	(052)551-7120
(株)新東海コンサルタント	〒514-0001 三重県津市江戸橋1-92	(059)232-2503	(059)231-1107
(株)新日	〒454-0011 名古屋市中川区山王1-8-28(新日グリーンハイツ)	(052)331-5356	(052)331-4010
杉山コンサルタンツ(株)	〒514-1118 三重県久居市新町680-4	(059)255-1500	(059)256-1313
住鋳コンサルタント(株)名古屋支店	〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18	(052)933-1444	(052)933-1445
セントラルコンサルタント(株)中部支社	〒460-0003 名古屋市中区錦3-10-33(錦SISビル8F)	(052)223-0380	(052)223-0376
全日本コンサルタント(株)中部支店	〒510-0074 三重県四日市市鵜の森1-16-11	(0593)52-1052	(0593)52-1053
(株)創建	〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭1-10-1	(052)682-3848	(052)682-3015
(株)総合技術コンサルタント名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄2-12-12(白川第二ビル別館2F)	(052)232-0573	(052)232-0593
太栄コンサルタンツ(株)	〒460-0012 名古屋市中区千代田3-26-18	(052)332-3355	(052)321-3275
(株)大建コンサルタント	〒460-0011 名古屋市中区大須4-11-17	(052)252-5171	(052)252-8044
大同コンサルタンツ(株)	〒500-8288 岐阜市中鷺1-109	(058)273-7141	(058)273-7145
(株)大東設計コンサルタント名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄1-14-15(RSビル)	(052)221-6789	(052)211-5370
大日コンサルタント(株)	〒500-8384 岐阜市藪田南3-1-21	(058)271-2501	(058)274-5325
大日本コンサルタント(株)中部支社	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-18-19(第二原ビルディング)	(052)581-8993	(052)565-9706
(株)ダイヤコンサルタント関西・中部支社名古屋支店	〒456-0001 名古屋市熱田区金山町1-6-12	(052)681-6711	(052)682-3997
大和設計(株)名古屋営業所	〒451-0051 名古屋市西区則武新町4-3-17(加島ビル)	(052)562-5613	(052)562-5611
(株)拓工	〒466-0058 名古屋市昭和区白金3-19-20	(052)883-2711	(052)883-2716
(株)宅地開発研究所名古屋支所	〒460-0008 名古屋市中区栄2-7-8(白川パークビル北館6F)	(052)201-7671	(052)201-7672
玉野総合コンサルタント(株)	〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町4-5(玉野第二ビル)	(052)452-1301	(052)452-5307
中央コンサルタンツ(株)	〒451-0042 名古屋市西区那古野2-11-23	(052)551-2541	(052)551-2540
中央復建コンサルタンツ(株)中部支社	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-13-1(セプトン丸の内ビル)	(052)961-5954	(052)951-6320
(株)中部テック	〒465-0092 名古屋市名東区社台3-48	(052)771-1251	(052)775-1310
中部復建(株)	〒466-0059 名古屋市昭和区福江1-1805	(052)882-6611	(052)882-9844
(株)長大名古屋支店	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-18-24(マイビルディング6F)	(052)586-0700	(052)586-0705
(株)千代田コンサルタント名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-23-16(タキビル4F)	(052)565-1401	(052)565-1403
司開発(株)	〒448-0807 刈谷市東刈谷町3-9-5	(0566)23-1056	(0566)23-1196
(株)帝国建設コンサルタント	〒500-8881 岐阜市青柳町2-10	(058)251-2176	(058)253-6512
(株)東海建設コンサルタント	〒410-0811 静岡県沼津市中瀬町5-1	(0559)31-0625	(0559)32-7170
東京エンジニアリング(株)名古屋支社	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-33(有楽ビル7F)	(052)962-3721	(052)957-2848
(株)東京建設コンサルタント名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-20-25(丸の内STビル4F)	(052)222-2771	(052)222-2776
(株)東光コンサルタンツ名古屋営業所	〒460-0003 名古屋市中区錦1-13-19(名古屋北辰ビル)	(052)232-2711	(052)232-2712
(株)東日	〒410-0022 静岡県沼津市大岡2240-3	(0559)21-8053	(0559)24-8122
東武計画(株)名古屋支店	〒453-0014 名古屋市中村区則武1-9-9	(052)451-3171	(052)451-3220
東洋技研コンサルタント(株)名古屋支社	〒460-0003 名古屋市中区錦1-6-10(スズワビル6F)	(052)221-6979	(052)211-2490
(株)トーニチコンサルタント中部支社	〒460-0008 名古屋市中区栄4-6-15(あおば生命館内)	(052)262-4535	(052)241-1815
中日本建設コンサルタント(株)	〒460-0003 名古屋市中区錦1-8-6(ストークビル名古屋)	(052)232-6032	(052)221-7827
南海カツマ(株)	〒519-4324 三重県熊野市井戸町4935	(05978)9-1433	(05978)9-5443
(株)日建技術コンサルタント名古屋支社	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-14-32(栄泉丸の内ビル)	(052)212-3490	(052)212-3911
(株)日建設計名古屋事務所	〒460-0008 名古屋市中区栄4-15-32(日建住生ビル)	(052)261-6131	(052)263-9840

会 社 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
日本技研(株)	〒460-0012 名古屋市中区千代田2-16-10	(052)261-1321	(052)261-1655
日本技術開発(株)名古屋支社	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-27-2(日本生命笹島ビル14F)	(052)533-1601	(052)533-1606
日本建設コンサルタント(株)名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-10-29(白川第8ビル8F)	(052)211-4884	(052)221-6849
日本工営(株)名古屋支店	〒453-0015 名古屋市中村区椿町14-13(ウエストポイント1413)	(052)453-2910	(052)453-2920
(株)日本構造橋梁研究所中部支社	〒453-0015 名古屋市中村区椿町17-16(丸本ビル)	(052)453-1776	(052)453-2078
日本交通技術(株)名古屋支店	〒453-0014 名古屋市中村区則武1-10-6(側島ノリタケビル)	(052)451-9111	(052)451-9114
(株)日本港湾コンサルタント名古屋事務所	〒453-0801 名古屋市中村区太閤1-1-14(高橋ビル2F)	(052)451-3353	(052)451-3354
日本振興(株)名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-24-8(日本団体生命名古屋ビル7F)	(052)562-1191	(052)562-1192
(株)日本パブリック中部支社	〒454-0911 名古屋市中川区高畑5-216	(052)354-3271	(052)354-3927
(株)ニュージェック名古屋支店	〒461-0005 名古屋市中区東桜1-4-13(アイ高岳ビル8F)	(052)953-7061	(052)953-7060
(株)ハイウェイ・エンジニアリング	〒460-0008 名古屋市中区栄1-7-33(サカエセンタービル)	(052)232-1891	(052)232-1804
パシフィックコンサルタンツ(株)中部本社	〒451-0046 名古屋市中区牛島町2-5(トミタビル)	(052)589-3111	(052)561-6882
(株)パスコ名古屋支社	〒461-0025 名古屋市中区徳川1-15-30(リザンビル6F)	(052)937-6627	(052)939-2655
富士エンジニアリング(株)	〒464-0067 名古屋市中村区池下1-11-21(ファースト池下ビル5F)	(052)763-1616	(052)763-1675
(株)復建エンジニアリング名古屋事務所	〒460-0008 名古屋市中区栄1-17-13(中央ビル2F)	(052)203-0651	(052)201-6578
株式会社ブレック研究所中部事務所	〒460-0008 名古屋市中区栄2-5-13(アイエスビル5F)	(052)222-1161	(052)222-1261
(株)マエダ名古屋支社	〒453-0801 名古屋市中村区太閤3-1-18(名古屋KSビル11F)	(052)451-0791	(052)451-4828
(株)間瀬コンサルタント名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1-7-34(ステージ錦 I ビル5F)	(052)211-2322	(052)211-5578
丸栄調査設計(株)	〒515-0812 三重県松阪市船江町1528-2	(0598)51-3786	(0598)51-9157
(株)三重新成コンサルタント	〒515-3133 三重県一志郡白山市大字南家城623-1	(059)262-2038	(059)262-5305
(株)ミタコンサルタント	〒453-0856 名古屋市中村区並木2-100	(052)411-2015	(052)411-9532
三井共同建設コンサルタント(株)中部支社	〒464-0850 名古屋市中村区今池5-24-32(今池ゼネラルビル5F)	(052)735-4660	(052)735-4663
明治コンサルタント(株)名古屋支店	〒465-0026 名古屋市中区東区藤森2-273	(052)772-9931	(052)772-9932
(株)メイホーエンジニアリング	〒503-0013 岐阜県大垣市赤花町2-63-2	(0584)74-7918	(0584)74-7928
(株)名邦テクノ	〒457-0048 名古屋市中区大磯通6-9-2	(052)823-7111	(052)823-7110
八千代エンジニアリング(株)名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13(名古屋センタービル2F)	(052)232-2301	(052)232-2303
山岡測量設計(株)	〒518-0828 三重県上野市平野中川原587-1	(0595)21-9357	(0595)21-4027
(株)ユニオン	〒501-0106 岐阜県岐阜市西河渡2-57	(058)253-3111	(058)253-3644
(株)若鈴	〒514-0006 三重県津市広明町345-1(若鈴ビル)	(059)226-4101	(059)224-4720
若鈴コンサルタンツ(株)	〒452-0807 名古屋市中区歌里町349	(052)501-1361	(052)502-1628

社団法人 建設コンサルタンツ協会本部・支部一覧表

本 部 ・ 支 部 名	所 在 地	電話番号
本 部	〒102-0074 東京都千代田区九段南2-2-4(新九段ビル)	(03)3239-7992
北 海 道 支 部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 北海道開発コンサルタント(株)内	(011)801-1596
東 北 支 部	〒980-0802 仙台市青葉区二日町16-20(二日ホームプラザ3F)	(022)263-6820
関 東 支 部	〒160-0012 東京都新宿区南元町8(多土ビル)	(03)3357-4195
北 陸 支 部	〒950-0965 新潟市新光町6-1(興和ビル7F)	(025)282-3370
中 部 支 部	〒460-0003 名古屋市中区錦3-7-26(森ビル5F)	(052)953-6361
近 畿 支 部	〒540-0005 大阪市中央区上町A番12号(建設保証ビル6F)	(06)764-5891
中 国 支 部	〒730-0013 広島市中区八丁堀1番8号(エイトビル8F)	(082)227-1593
四 国 支 部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22(建設クリエイティブビル4F)	(0878)51-5881
九 州 支 部	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通1-1-1(西日本技術開発(株)内)	(092)781-2831

事務局だより

長引く不況下で建設産業を取り巻く諸情勢は厳しく、このようなかで当支部は創立30周年という節目の年を迎えることとなりました。

支部会員も114社となり、支部活動も今年度から一般の方にもコンサルタント業務を理解していただくため公益事業を実施し、より活発な支部活動を展開し支部のイメージアップを図っていくこととなりました。

創立30周年を迎え、式典等色々な行事が行われる予定となっており、事務局といたしましても例年にない多忙な年となるので、各部会と連携を密にして、少しでも支部活動を側面から支えることができますように努力したいと思っています。

会員の皆様方にもかような次第ですので、是非ご支援賜りますよう誌上をお借りしてお願い申し上げます。

30年の節目を境に女性スタッフを整え、若い会員の声を今以上に反映して行きたいと考えておりますので事務局へどんなご意見、ご希望をお寄せ下さい。

編集・発行

(社)建設コンサルタント協会中部支部事務局
事務局長(KYW06767) SYSOP(KYW06770)

事務局員
柴田篤子事務局長
青木幸雄

福永いく子



次号の投稿内容および投稿先

■投稿内容

ジャンル・テーマは自由 ※採用の場合は薄謝進呈いたします。

■投稿方法

- ・メール(CCAI-NET)
- ・フロッピーディスク(一太郎・Word)
- ・FAX ・郵送

■投稿先

(社)建設コンサルタント協会 中部支部 編集委員会
名古屋市中区錦3-7-26(森ビル5F)
TEL.052-953-6361 FAX.052-953-6362

■お問い合わせ先 同上

編集後記

編集【広報部会編集委員会】

広報部会長 村上 勇 <㈱宅地開発研究所>
編集委員長 廣瀬 博 <㈱大建コンサルタント>
副委員長 渡辺暉透 <㈱帝国建設コンサルタント>

委員 佐藤 脩 <中日本建設コンサルタント㈱>
柴田 実 <三井共同建設コンサルタント㈱>
山内 唯史 <柴山コンサルタント㈱>
奥村 博文 <セントラルコンサルタント㈱>
松村 邦彦 <㈱東京建設コンサルタント>

木の芽も息吹き緑も鮮やかな今日このごろ、景気の低迷も底止め感が有るとか無いとか?我々の業界もご多分に漏れずこのような社会情勢の中、本誌もやっと4号の発刊にこぎ着けました。編集委員一同駆けずり廻り色々な多くの情報を集め、手作りで作ってきた「図夢in中部」が発刊出来ることに大きな満足感と喜びを感じています。

今年は建設コンサルタント協会中部支部設立30周年の年に当たります。30年間の地道な協会活動の中には確固たる業績を上げ、社会的に大きな意味をもち公益的な貢献を果たしてきましたが、近年、協会活動に更なる公益的な活動が要求される時代になってきました。本誌もその一端を担うべく公益性を紙上に反映させ多くの読者の皆さまに「図夢in中部」

を幅広く活用していただけるように公益的なより沢山の情報も掲載して行きたいと思っています。その為に読者の皆さまからの情報をより多く頂き本誌編集にご協力をお願いします。

また、今年10月には30周年記念式典等の開催も予定されています。次回5号は記念特集号として30周年記念式典の模様や記念技術論文などを紹介する予定にしていますのでご期待ください。

本誌もこれを期に新たな気持ちで充実した誌面づくりに努力して行きたいと思っています。

(H.S)

あなたのご意見が
「図夢in中部」を作ります。
特に、本誌や建コン協支部活動への要望や提案
など、個性的な意見をお待ちしております。
普通はがきでもかまいません。
どしどし、お寄せ下さい。



読者アンケートに
お答えください。

キリトリ線

読者アンケート

皆様のご意見をいただきながら、よりよい広報誌にしていきます。

- ① 図夢in中部 Vol.1 (1997)、Vol.2 (1998)、Vol.3 (1998)
をご覧になりましたか? ○を付けて下さい。

(1) 見た。 (2) 見ていない。

- ② 本号の記事で、興味を持った記事・おもしろかった記事に○を付けて下さい。また、意見がありましたらご記入下さい。

●特集 ●技術発表 ●投稿
●協会活動紹介 ●掲示板

- ③ 特集として取り上げてほしいテーマなど、本誌に関するご希望や意見がありましたら自由にご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

読者アンケート

皆様のご意見をいただきながら、よりよい広報誌にしていきます。

- ① 図夢in中部 Vol.1 (1997)、Vol.2 (1998)、Vol.3 (1998)
をご覧になりましたか? ○を付けて下さい。

(1) 見た。 (2) 見ていない。

- ② 本号の記事で、興味を持った記事・おもしろかった記事に○を付けて下さい。また、意見がありましたらご記入下さい。

●特集 ●技術発表 ●投稿
●協会活動紹介 ●掲示板

- ③ 特集として取り上げてほしいテーマなど、本誌に関するご希望や意見がありましたら自由にご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

キリトリ線

読者アンケート

皆様のご意見をいただきながら、よりよい広報誌にしていきます。

- ① 図夢in中部 Vol.1 (1997)、Vol.2 (1998)、Vol.3 (1998)
をご覧になりましたか? ○を付けて下さい。

(1) 見た。 (2) 見ていない。

- ② 本号の記事で、興味を持った記事・おもしろかった記事に○を付けて下さい。また、意見がありましたらご記入下さい。

●特集 ●技術発表 ●投稿
●協会活動紹介 ●掲示板

- ③ 特集として取り上げてほしいテーマなど、本誌に関するご希望や意見がありましたら自由にご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

郵便はがき



料金受取人払

名古屋中局
承認

9773

差出有効期間
平成12年10月
26日まで

切手不要

4608790

606

名古屋市中区錦3丁目
7番26号(森ビル)

社団法人
建設コンサルタンツ協会
中部支部 行



氏名		年齢	歳
業態	1. 官公庁・公団・事業団 2. 建設業(総合・土木・建築) 3. 建設コンサルタント 4. その他 ()		

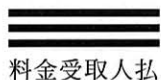
積極的な意見交換の場を
期待しています。
担当者様自ら、若手技術者を含む
多くの方々へ
アンケート提出のアピールを
お願い致します。

各社広報担当者様
へのお願い。



キリトリ線

郵便はがき



料金受取人払

名古屋中局
承認

9773

差出有効期間
平成12年10月
26日まで

切手不要

4608790

606

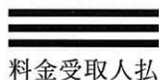
名古屋市中区錦3丁目
7番26号(森ビル)

社団法人
建設コンサルタンツ協会
中部支部 行



氏名		年齢	歳
業態	1. 官公庁・公団・事業団 2. 建設業(総合・土木・建築) 3. 建設コンサルタント 4. その他 ()		

郵便はがき



料金受取人払

名古屋中局
承認

9773

差出有効期間
平成12年10月
26日まで

切手不要

4608790

606

名古屋市中区錦3丁目
7番26号(森ビル)

社団法人
建設コンサルタンツ協会
中部支部 行



氏名		年齢	歳
業態	1. 官公庁・公団・事業団 2. 建設業(総合・土木・建築) 3. 建設コンサルタント 4. その他 ()		

社団法人建設コンサルタンツ協会 倫理綱領

会員は、社会のニーズに応じて、技術に関する知識と経験を駆使し、社会の健全な発展に寄与する建設コンサルタントの使命と職責を自覚し、信義に基づき誠実に職務の遂行に努め、職業上の地位及び社会的評価の向上を図らなければならない。そのため次の事項を遵守するものとする。

1. 品位の保持

会員は、常に建設コンサルタントとしての品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじなければならない。

2. 専門技術の権威保持

会員は、常に幅広い知識の吸収と技術の向上に努め、依頼者の良き技術的パートナーとして、技術的確信のもとに業務にあたらなければならない。

3. 中立・独立性の堅持

会員は、建設コンサルタントを専業とし、建設業者又は建設業に関係ある製造業者等と、建設コンサルタントとしての中立・独立性を害するような利害関係をもってはならない。また、依頼者の支払う報酬以外いかなる利益をも受けてはならない。

4. 秘密の保持

会員は、依頼者の利益を擁護する立場を堅持するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

5. 公正かつ自由な競争の維持

会員は、公正かつ自由な競争の維持に努めなければならない。

平成7年5月16日総会承認